

平成29年6月改訂版

おおとよ創生プロジェクト

大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ＜平成27年度～平成31年度＞



平成27年10月
高知県大豊町

大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略〈平成27～31年度〉イメージ

主役である住民と行政が力を合わせ、
環境世紀にふさわしい元気な山村の実現に向けて

人口減少が更に続く中で、大豊に暮らす全ての人々が、
大豊町で生きる意欲を持つ積極的な人々が集う町
『積極人口100%・おおとよ』を目指す

環境、交流から山村再生

生活の安全、安心、快適

夢をはぐくむ子育て・教育環境

住民と協働する役場

1. 地域資源を活用し安定した雇用を創出する

2. 新しい人の流れをつくり定住につなげる

大豊を活力ある地域にする(100年の森づくり、環境農業、企業誘致・支援 → 経済規模の拡大)

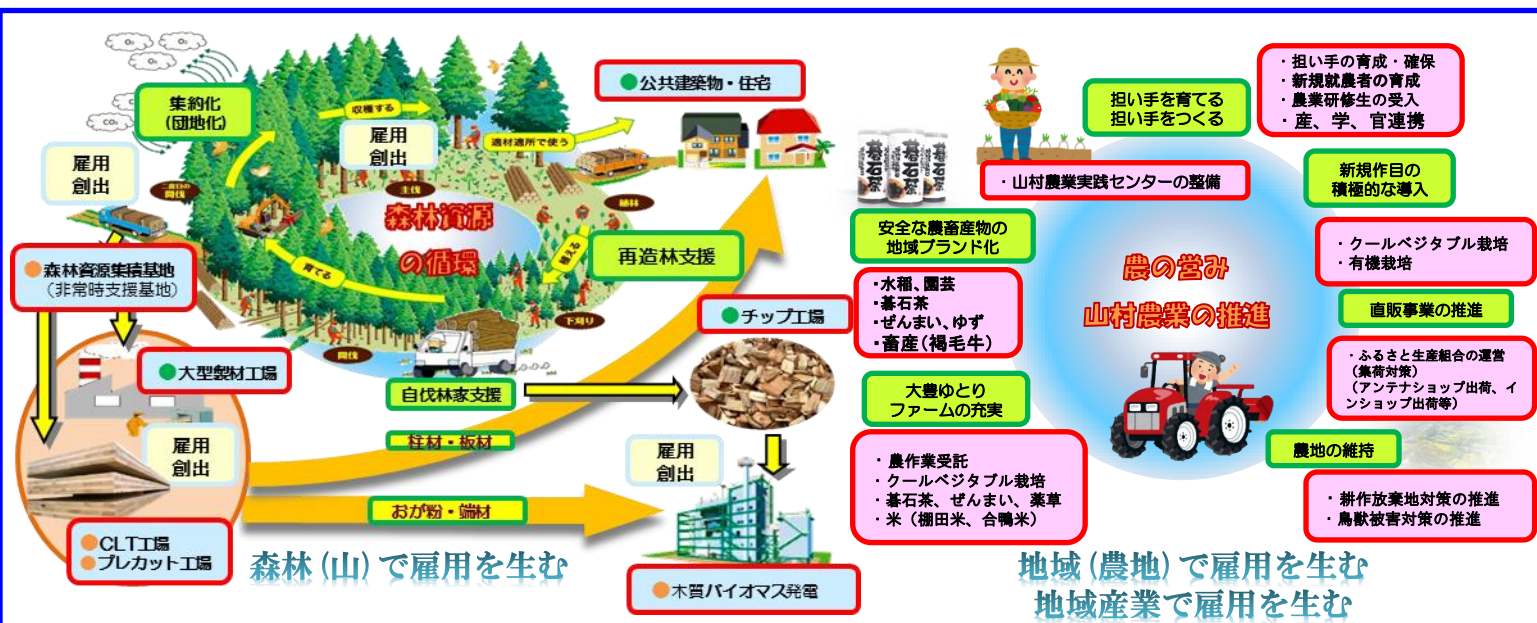
大豊に留まる、帰ってくる、入ってくる(元気集落、移住等の促進 → 社会減の抑制)

大豊で安心して産み・育てる(出生数の増加、子育て世帯の社会増 → 自然減の抑制)

3. 安心して子育てができる環境を充実する

4. いつまでも暮らせる元気な集落を再生し 地域の暮らしを守る

基本目標 1～4 を達成するために「集中的に施策を投入」し、経済規模の拡大、社会減・自然減の抑制を図る



遊休施設や空き家等を活用した住宅の確保

交流から定住へ、集落コミュニティを軸に移住を推進
集落・生活・生産の営みからの交流を促進

みんな健やか
(子育て支援)

おおとよ教育

やさしく(心)

かしくく(知)

たくましく(体)

元氣集落

みんなで助け合う

みんなで元気にする

みんなで守る

地域の“よりどころ”を核に
した元気な集落

みんな健やか

しっかり支える

どんどん社会へ出る

生涯現役・命を守る

ほのぼの暮らす

みんな安全・安心

守る

防ぐ

防災・情報
機能の充実

基本目標1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する

(1)100年の森づくり

- ① 森林整備の加速化と原木増産体制の強化
- ② 森林資源集積基地等の整備
- ③ 林業担い手育成対策、自伐型林業の推進
- ④ 再生可能エネルギー導入促進
- ⑤ 森林の有する多面的機能の発揮

(2)環境農業

- ① 環境農業の推進
- ② 加工施設の整備
- ③ 薬草栽培の推進
- ④ 大豊ゆとりファームの充実
- ⑤ 新たな担い手の育成
- ⑥ 地域営農システムの再生
- ⑦ 有機農業の推進
- ⑧ 耕作放棄地対策の推進
- ⑨ 鳥獣被害対策の推進

(3)おいでよ！おおとよ(商工業の振興)

- ① 商業の振興
- ② 環境企業の誘致及び起業支援

基本目標2 新しい人の流れをつくり定住につなげる

(1)おいでよ！おおとよ(交流)

- ① 地域間交流の推進
- ② 交流拠点の整備
- ③ 交流推進体制の整備

(2)元気集落(移住・定住)

- ① 移住相談窓口の設置
- ② 移住プロモーション事業
- ③ 移住・定住者用住宅の確保

基本目標3 安心して子育てができる環境を充実する

(1)みんな健やか(子育て)、(2)おおとよ教育

- ① 子どもの健やかな成長支援
- ② 就学前教育・保育環境の充実
- ③ 母子・父子福祉の充実
- ④ 修学支援の充実

基本目標4 いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る

(1)元気集落

- ① 元気集落活動拠点の整備
- ② みんなで支える郷づくり事業
- ③ 暮らしの充実
- ④ 高齢者への訪問と消費者行政の充実

(2)みんな健やか(健康づくり)

- ① 健康づくりの推進
- ② 医療体制の充実

(3)みんな安全・安心

- ① 飲料水の確保
- ② 住宅の確保
- ③ 浄化槽の整備
- ④ 地域防災の強化
- ⑤ 緊急機能の強化
- ⑥ 消防機能の強化
- ⑦ 交通安全、防犯対策の推進

◆ 目 次 ◆

はじめに	2
1 大豊町の現状と目指すべき方向	
(1) 大豊町の現状	3
(2) 目指すべき方向(人口減少対策への方向)	14
2 総合戦略の位置づけと基本目標	
(1) 総合戦略の位置づけ	15
(2) 総合戦略の基本目標	16
(3) 総合戦略の計画期間	16
3 総合戦略の推進体制と進捗管理	
(1) 総合戦略の推進体制	17
(2) 総合戦略の進捗管理	17
4 基本目標と基本的方向、具体的な施策	
<u>〔基本目標1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する〕</u>	
(1) 100年の森づくり	18
《数値目標》《基本的方向》《具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)》	
(2) 環境農業	23
《数値目標》《基本的方向》《具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)》	
(3) おいでよ！おおとよ(商工業の振興)	28
《数値目標》《基本的方向》《具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)》	
<u>〔基本目標2 新しい人の流れをつくり定住につなげる〕</u>	
(1) おいでよ！おおとよ(交流)	29
《数値目標》《基本的方向》《具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)》	
(2) 元気集落(移住・定住)	31
《数値目標》《基本的方向》《具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)》	
<u>〔基本目標3 安心して子育てができる環境を充実する〕</u>	
(1) みんな健やか(子育て)	34
《数値目標》《基本的方向》《具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)》	
(2) おおとよ教育	34
《数値目標》《基本的方向》《具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)》	
<u>〔基本目標4 いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る〕</u>	
(1) 元気集落	39
《数値目標》《基本的方向》《具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)》	
(2) みんな健やか(健康づくり)	43
《数値目標》《基本的方向》《具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)》	
(3) みんな安全・安心	45
《数値目標》《基本的方向》《具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)》	
用語解説	48

◆ はじめに

この大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27年3月に策定した第7次大豊町総合計画(ゆとりすとカントリーおおとよ)との整合を図り策定しており、住民代表、学識経験者及び各種団体等の意見及び検討内容が反映されたものとなっております。

この総合戦略をもとに、庁内組織で推進体制を構築し、住民代表、学識経験者及び各種団体等から意見を聴取するために設置する「おおとよ創生総合戦略推進会議」において個別施策の検証を行うとともに、年度ごとに改定を行います。

この総合戦略に基づき、主役である住民と行政が力を合わせて、環境世紀にふさわしい元気な山村の実現に向けて、積極的に取り組みます。



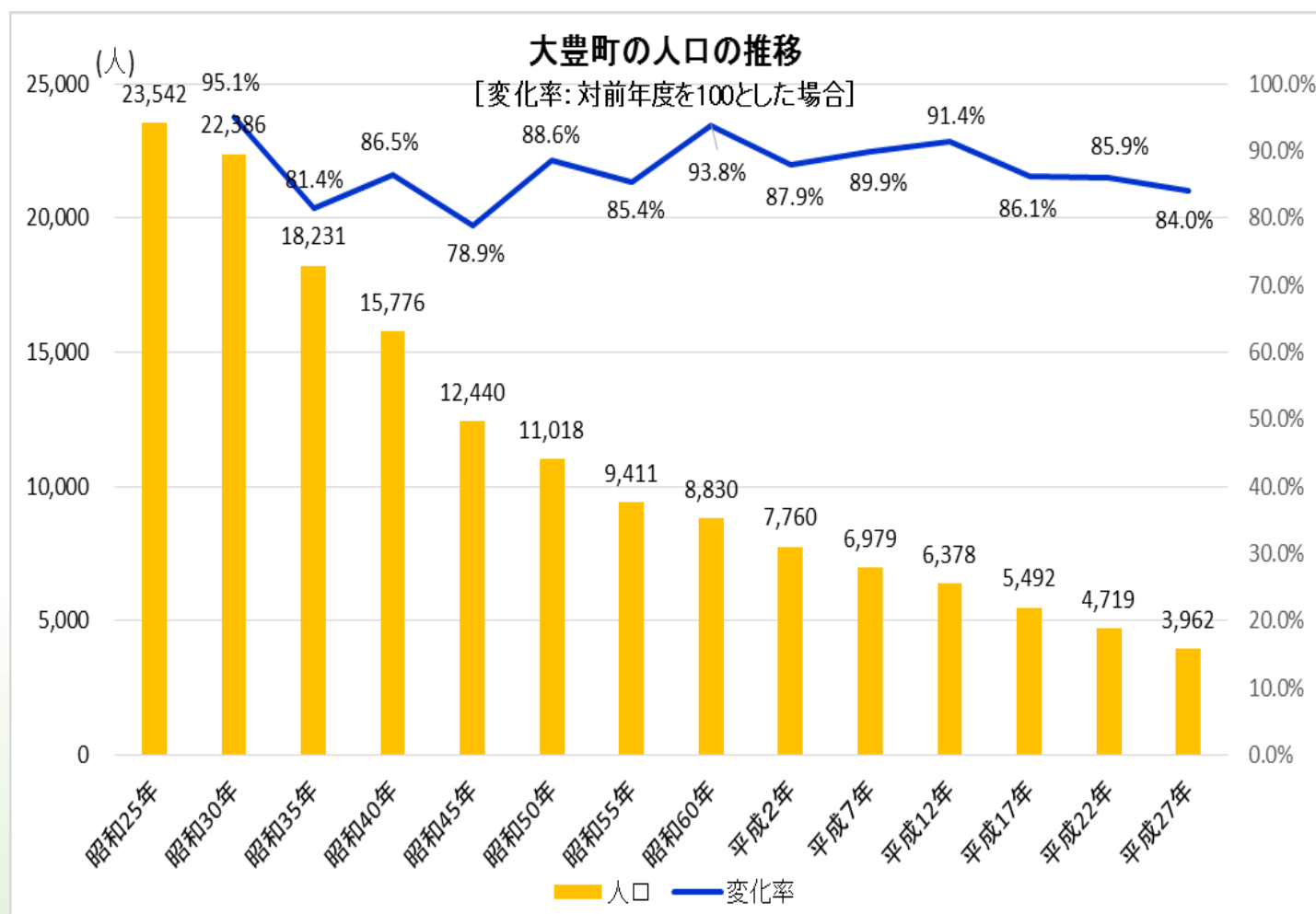
◆ 1 大豊町の現状と目指すべき方向

(1) 大豊町の現状

① これまでの人口の推移

大豊町の合併前の4村の人口は昭和25年には23,542人となっていました。しかし昭和30年代の我が国の高度経済成長の社会・経済環境の変化の中で、首都圏への人口流出が始まり、急激な人口減少時代に突入し、昭和55年には9,411人となりました。

その後も人口減少は続き、少子高齢化の影響も大きく、平成27年には3,962人となっています。



(備考: 地域経済分析システム (RESAS) から情報提供)

◆ 1 大豊町の現状と目指すべき方向

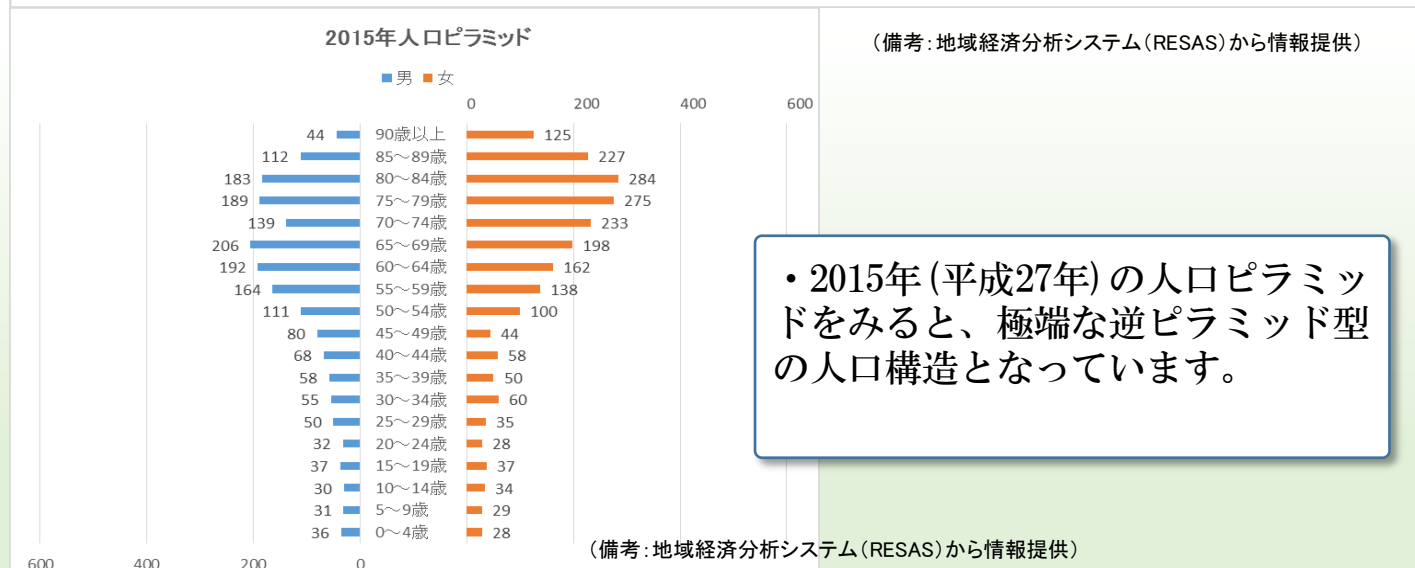
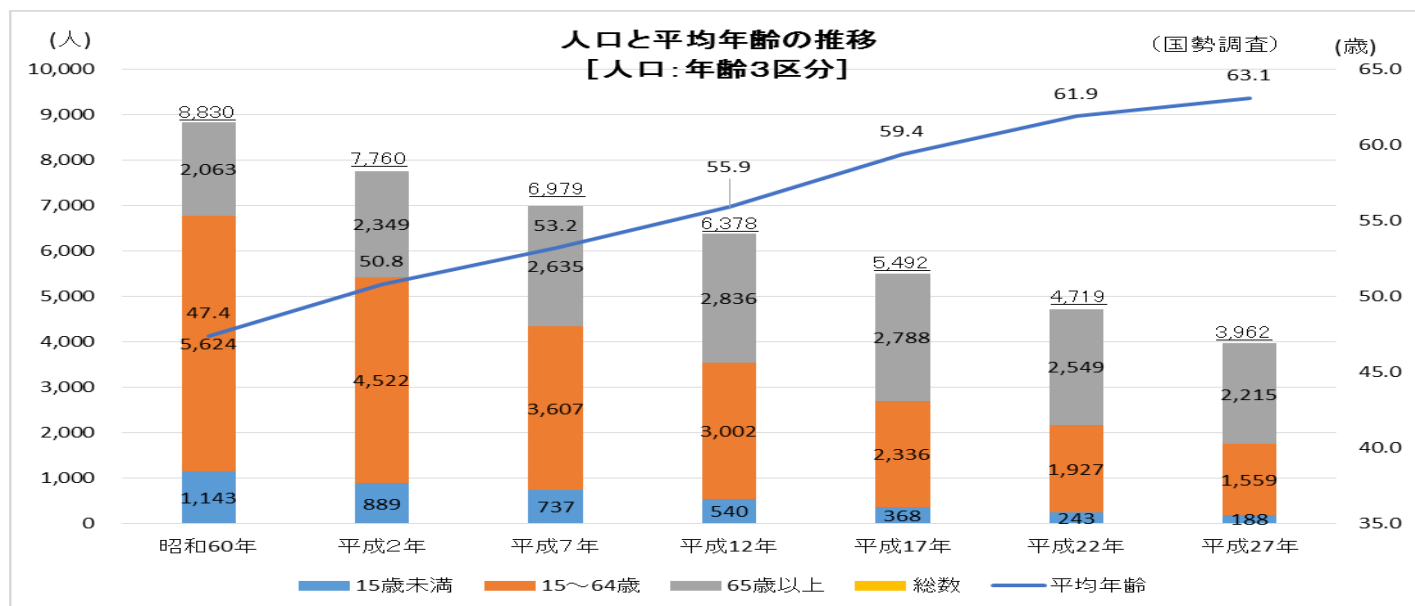
(1) 大豊町の現状

② 人口と平均年齢の推移

年齢別人口の推移では、「少子・高齢化」が急激に進んでおり、特に少子化は今後の人口問題を考えるうえで大きな課題となっています。

年齢3区分でみると、生産年齢人口(15～64歳)と年少人口(0～14歳)が急激に減少しています。老年人口(65歳以上)は、平成12年までは増え続けていましたが、平成17年から減少に転じております。

平均年齢をみると、昭和60年では47.4歳となっていました。平成27年では63.1歳まで上昇しており、住民の高齢化が進行しています。



・2015年(平成27年)の人口ピラミッドをみると、極端な逆ピラミッド型の人口構造となっています。

◆ 1 大豊町の現状と目指すべき方向

(1) 大豊町の現状

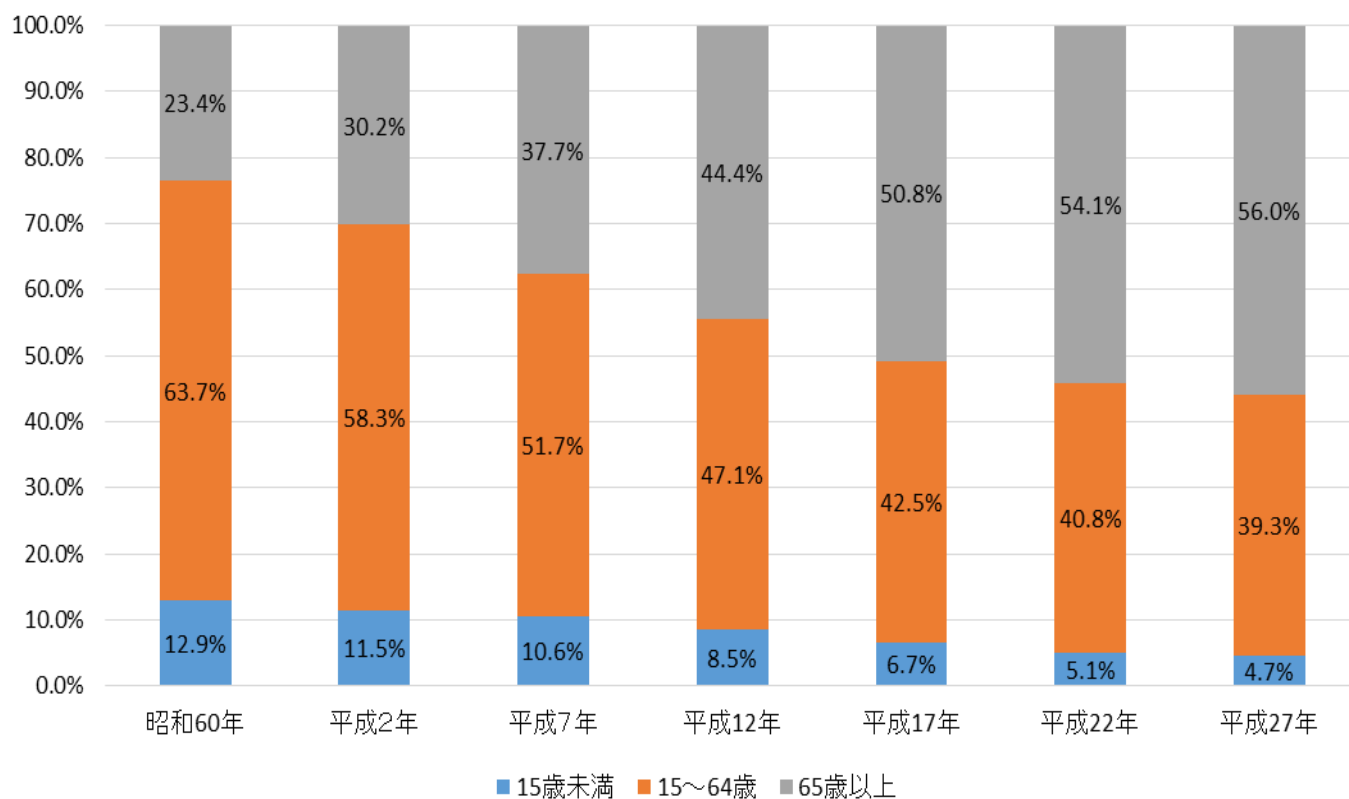
③ 年齢3区分構成比の推移

年齢3区分構成比でみると、老年人口(65歳以上)の比率が急激に高まっており、昭和60年に23.4%であったのが平成27年には56.0%となり、町民の半数以上が65歳以上となっています。

生産年齢人口(15～64歳)の比率は、昭和60年に63.7%であったものが、平成27年には39.3%まで低下し、年少人口(15歳未満)では、昭和60年の12.9%から平成27年には4.7%まで低下しています。

年齢3区分構成比の推移
[年少人口・生産年齢人口・老年人口]

(国勢調査)



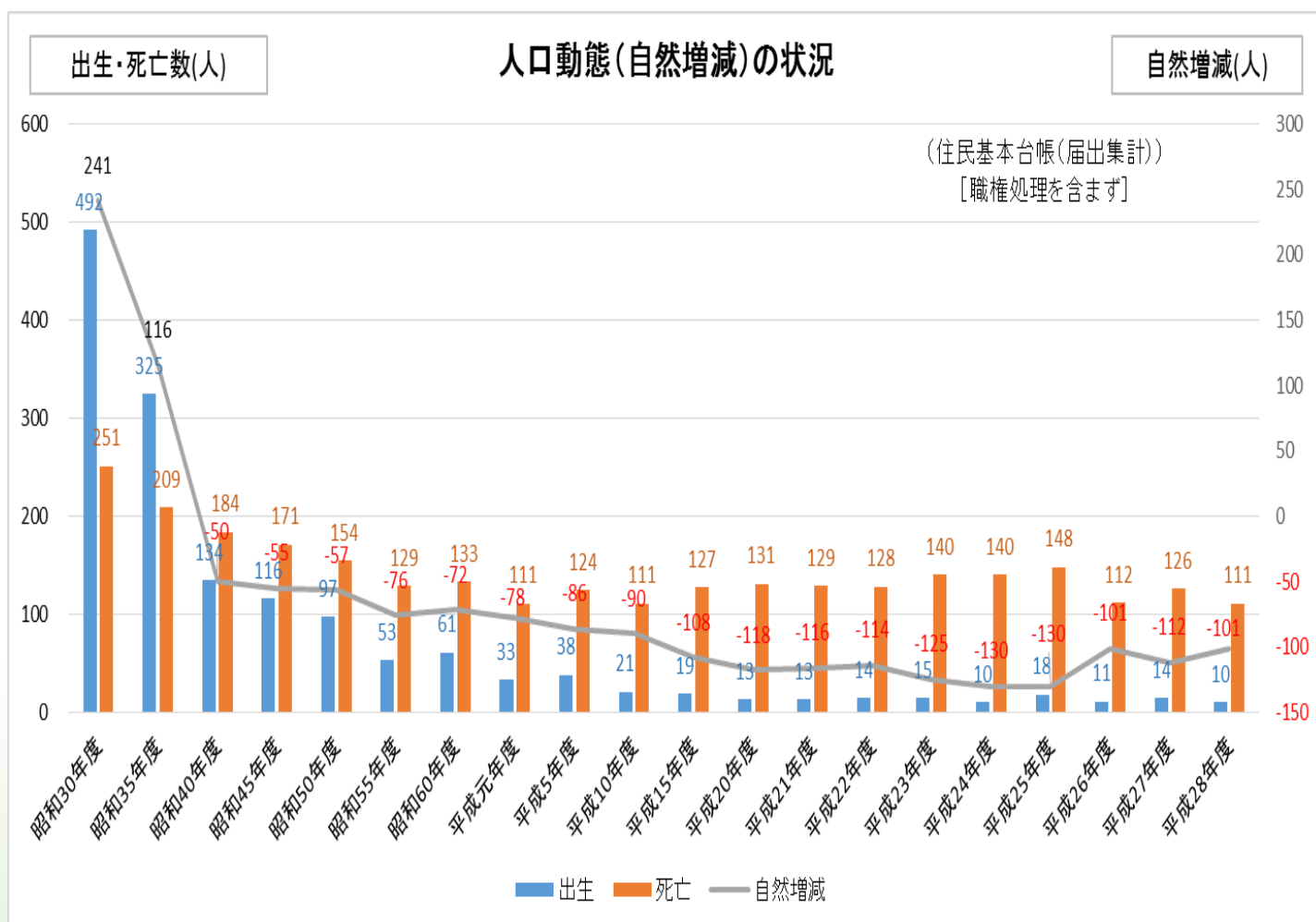
(備考: 地域経済分析システム(RESAS)から情報提供)

◆ 1 大豊町の現状と目指すべき方向

(1) 大豊町の現状

④-1 人口動態(自然増減)の状況

人口動態(自然増減)をみると、昭和30年度及び昭和35年度は、出生数が死亡数より多く自然増となっていました。しかし、昭和40年度からは死亡数が出生数を上回っており、以後の年度においても自然減が増加の傾向で推移してきました。その結果、平成25年度では130人の大幅な減少となっています。



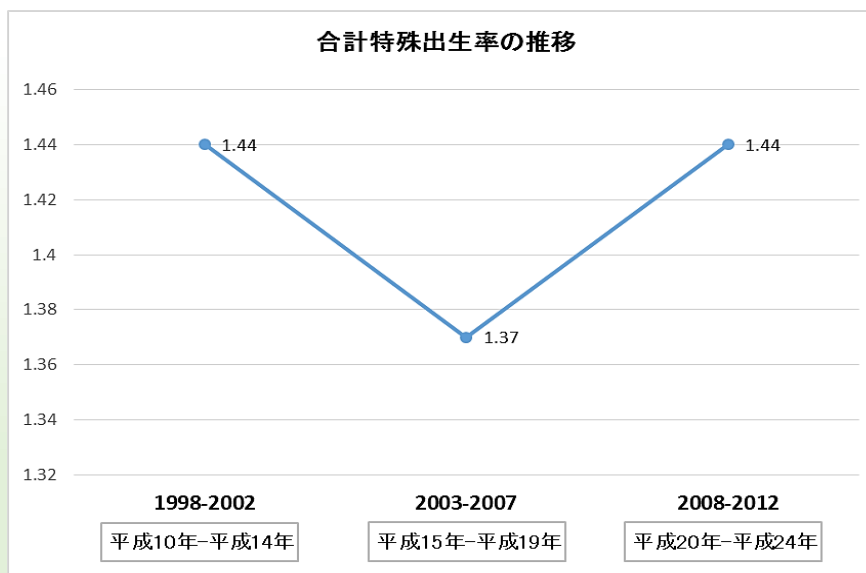
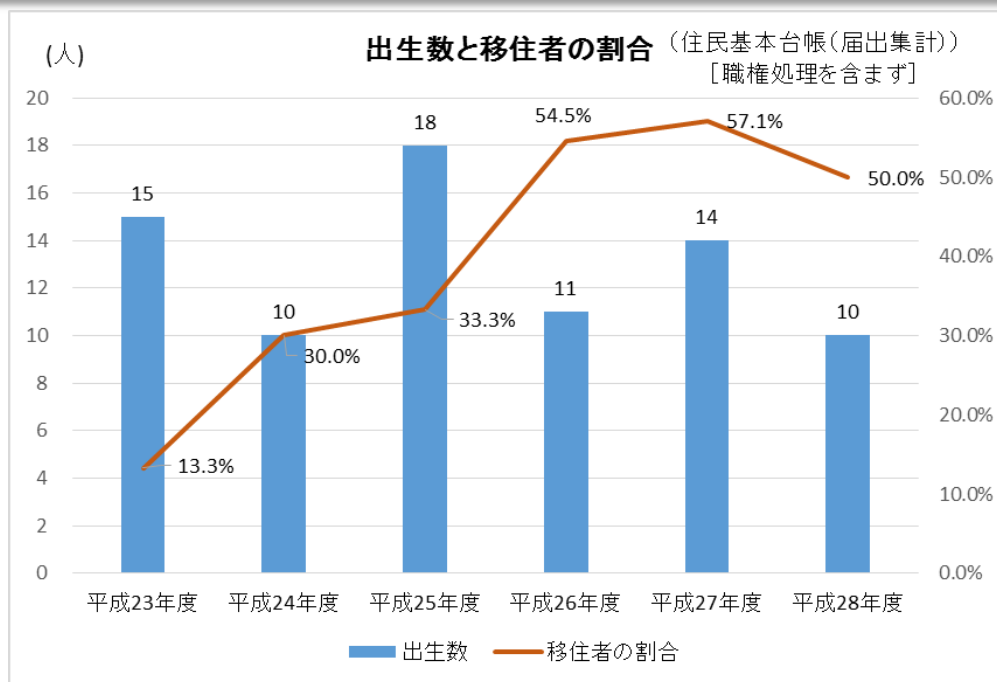
◆ 1 大豊町の現状と目指すべき方向

(1) 大豊町の現状

④-2 人口動態(自然増減)の状況(出生数の内訳・割合、合計特殊出生率)

出生数をみると、平成23年度以降は10人から18人で推移しています。中でも移住後に生まれた子の割合が増加しており、平成23年度では13.3%(2人)であったのが、平成27年度には57.1%(8人)にまで増加しています。

また、合計特殊出生率をみると、平成10年から平成24年までの間、1.37から1.44で推移しています。

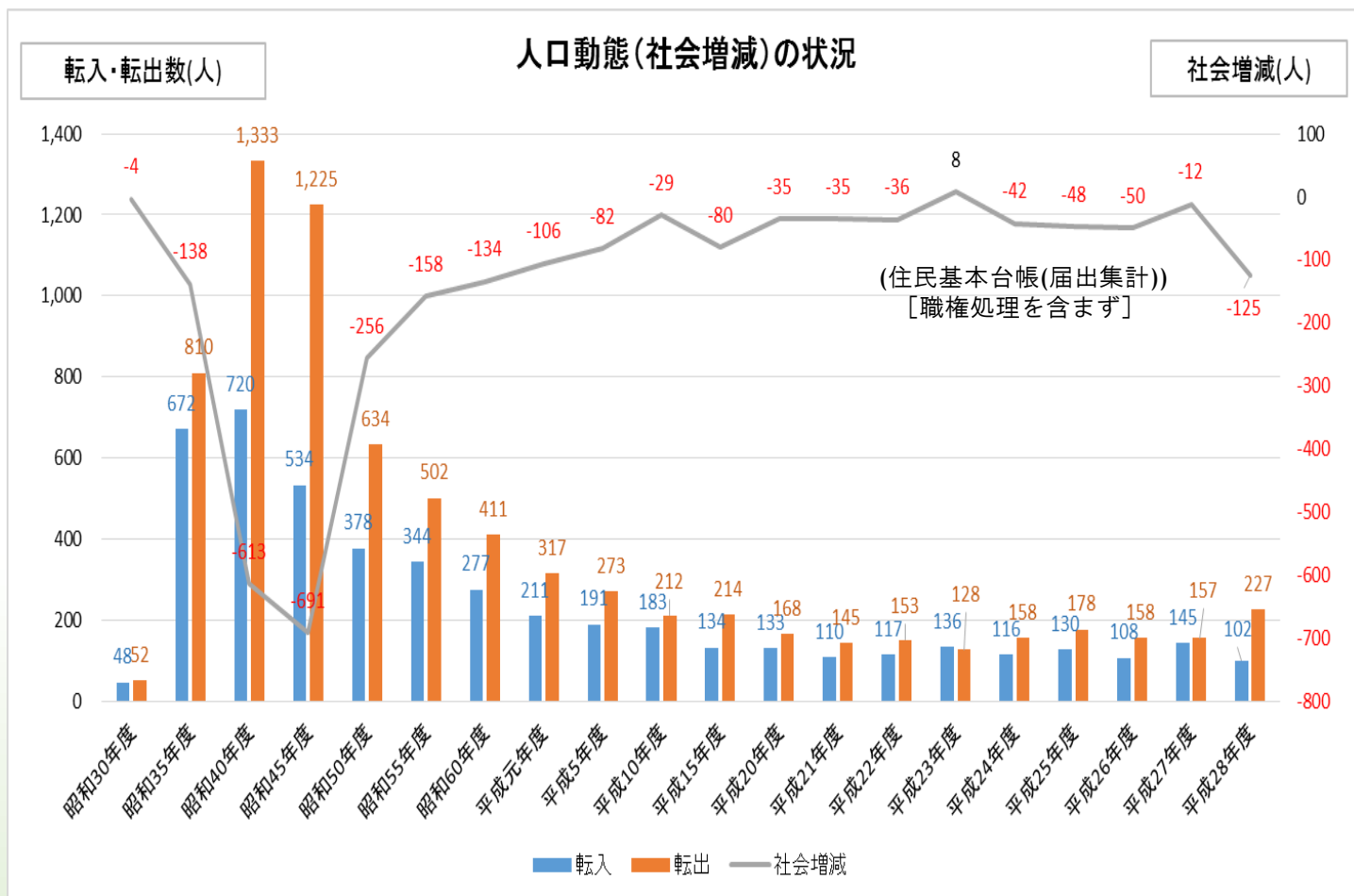


◆ 1 大豊町の現状と目指すべき方向

(1) 大豊町の現状

⑤ 人口動態(社会増減)の状況

社会動態(社会増減)をみると、昭和30年度から平成22年度まで転出者が転入者より多く社会減となっていました。特に昭和40年度及び昭和45年度は転出者が大幅に多く、高度経済成長の社会・経済環境の変化の中で、都市部への人口流出の影響となっています。しかし、社会減の減少幅も徐々に減少傾向となっており、平成23年度には社会増減で初めて8人の増となりました。しかし、この結果は一時的なものであり、平成24年度からは再び社会減となっています。



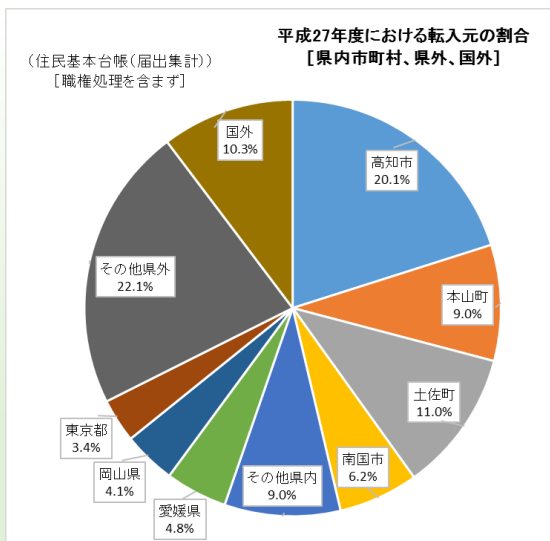
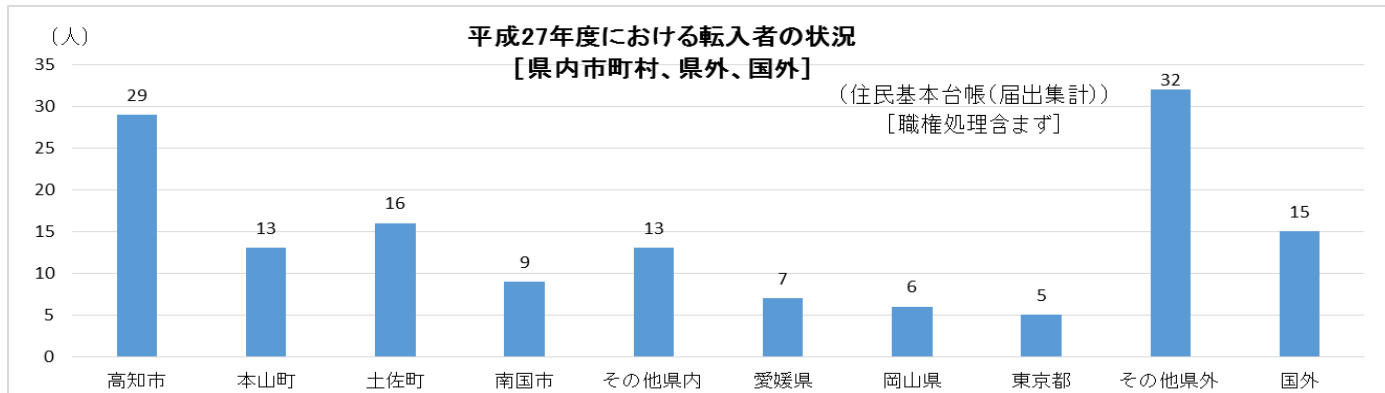
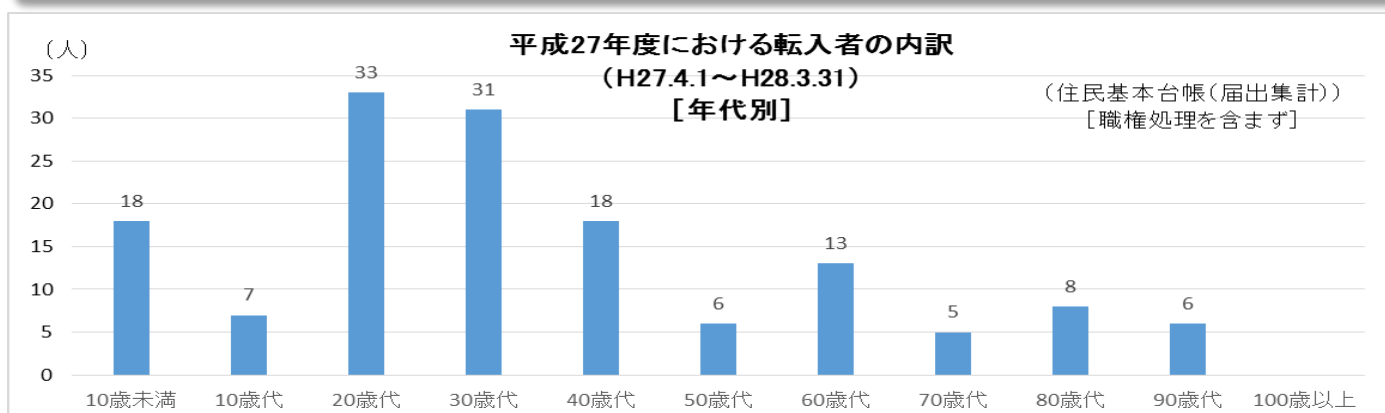
◆ 1 大豊町の現状と目指すべき方向

(1) 大豊町の現状

⑥-1 転入者の状況(平成27年)

平成27年の転入者の状況をみると、年代別では20歳代、30歳代の転入者が多く、続いて10歳未満、40歳代となっています。

また、前住所地では、高知市からの転入者が全体の約20%を占めており、続いて土佐町(11%)、本山町(約9%)からの転入者が多くなっています。



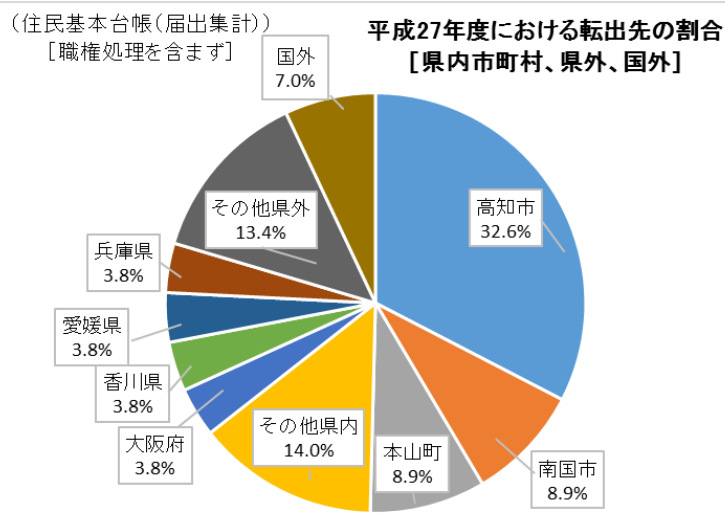
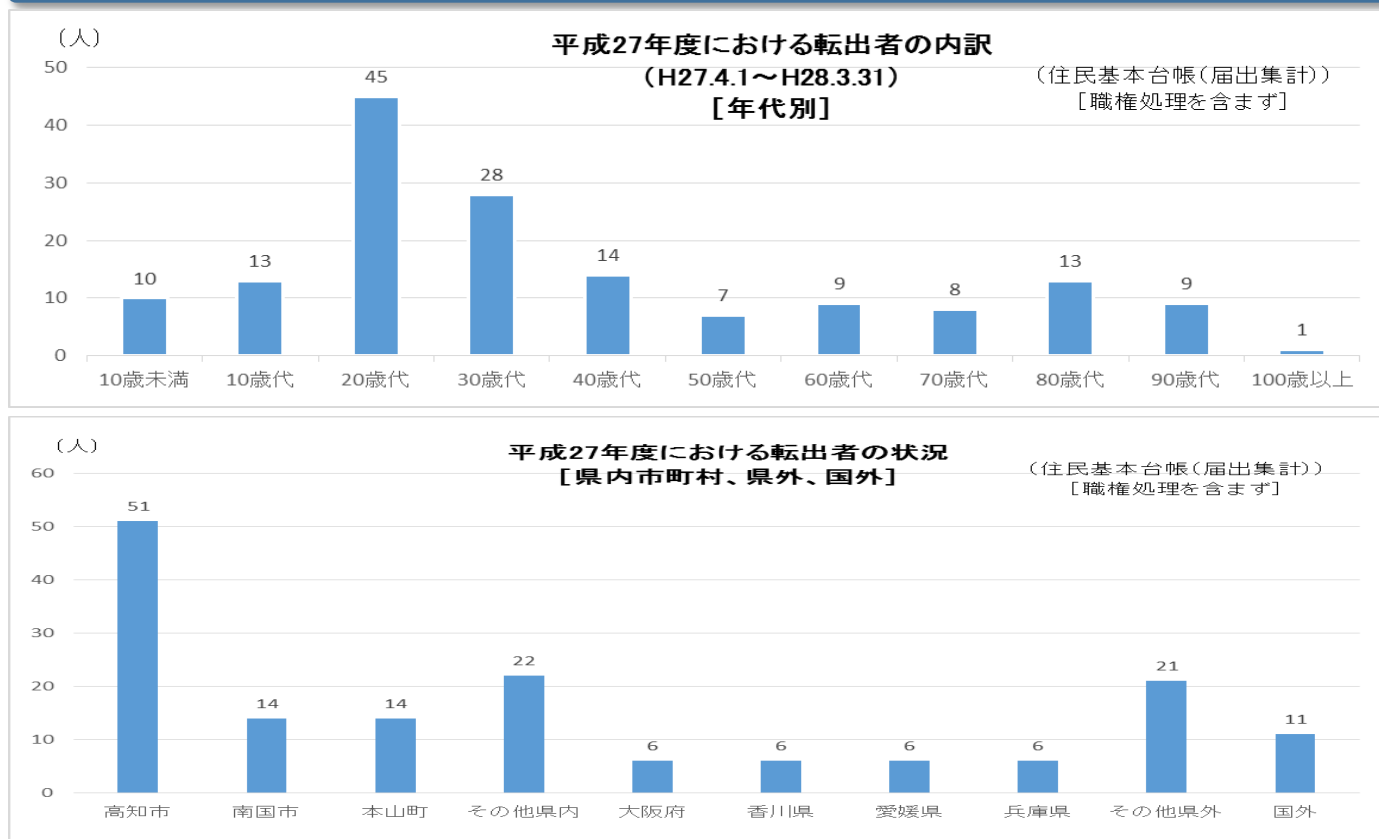
◆ 1 大豊町の現状と目指すべき方向

(1) 大豊町の現状

⑥-2 転出者の状況(平成27年度)

平成27年度の転出者の状況をみると、年代別では20歳代、30歳代の転出者が多く、続いて40歳代、10歳代、80歳代となっています。

また、転出先では、高知市への転出者が全体の約33%を占めており、続いて南国市(約9%)、本山町(約9%)への転出者が多くなっています。



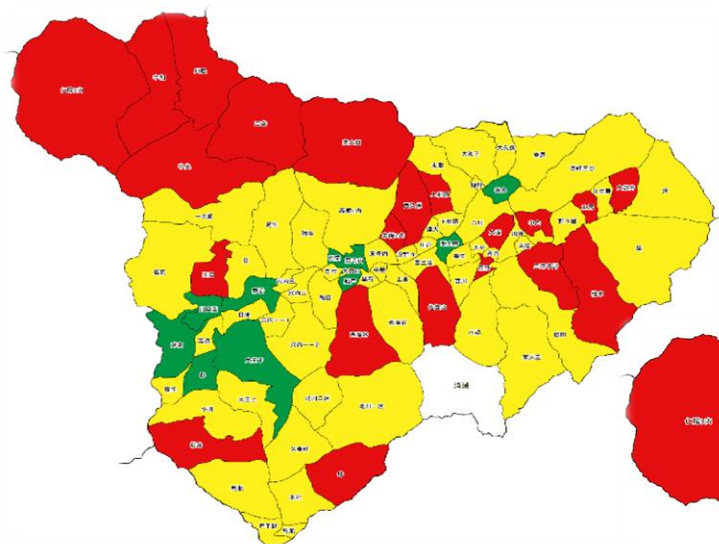
◆ 1 大豊町の現状と目指すべき方向

(1) 大豊町の現状

⑦集落の現状

平成26年4月1日現在の集落の現状を見ると、高齢者が半数を超える集落が65となっており、過疎・高齢化の進行による集落単位での自治活動、集落を中心とする地域活動の維持、また、集落活動に支えられた住民生活の維持など、多くの課題を抱えています。

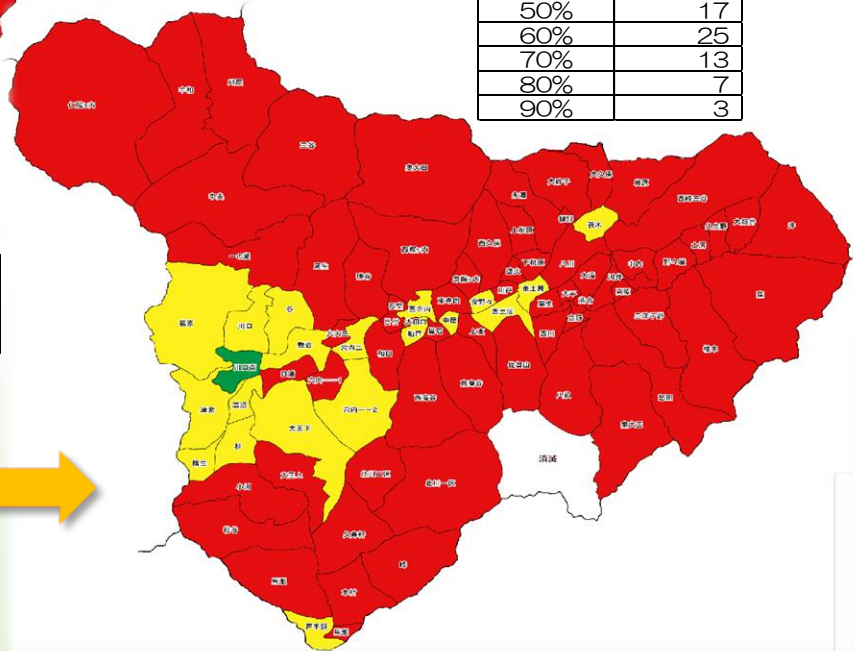
(参考) 平成10年4月1日



【平成26年4月1日現在】

65	限界集落（65歳以上が半数を超える集落）
19	準限界集落（55歳以上が半数を超える集落）
1	普通集落

65歳以上が半数を超える集落（65集落）の内訳	
50%	17
60%	25
70%	13
80%	7
90%	3



◆ 1 大豊町の現状と目指すべき方向

(1) 大豊町の現状

⑧-1 将来人口の推計

本町の将来人口について、人口移動と合計特殊出生率に仮定をおいて推計を行いました。

パターン①：国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、人口の移動が今後一定程度収束すると仮定したパターン

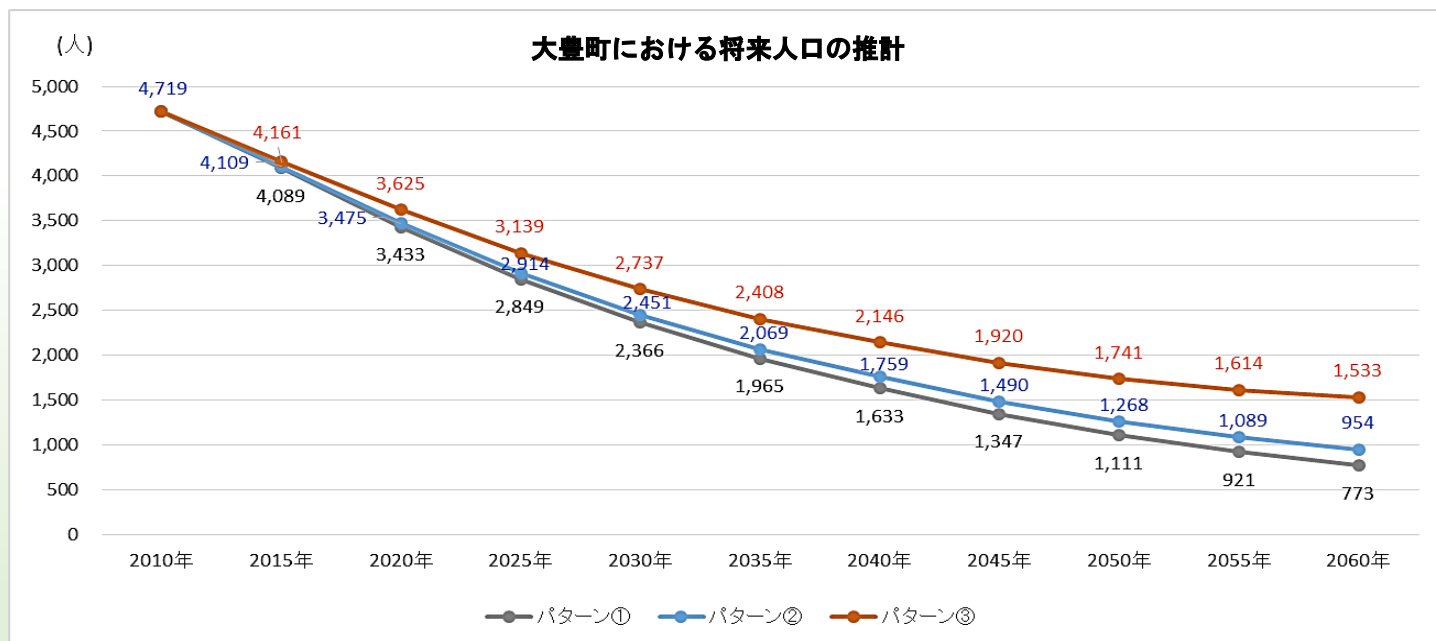
パターン②：パターン①をベースに、合計特殊出生率が2040年に人口を長期的に保てる水準(人口置換水準)の2.07まで上昇すると仮定したパターン

パターン③：パターン②の仮定で、更に社会増減が均衡(移動なし)すると仮定したパターン

この3つのパターンを比較すると、2060年ではパターン①とパターン③では、約2倍(760人)の差が出る結果となっており、社会増減が均衡し、かつ合計特殊出生率が上昇することの効果は大きいことが分かります。

また、パターン②では、人口移動の要素が含まれていることから、社会減の影響が大きく出る結果となっております。

(参考)パターン②、③で設定した合計特殊出生率→2015年(1.44)、2020年(1.57)、2025年(1.69)、2030年(1.82)、2035年(1.94)、2040年以降(2.07)



(備考: まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき推計)

◆ 1 大豊町の現状と目指すべき方向

(1) 大豊町の現状

⑧-2 将来の年齢3区分構成比の割合

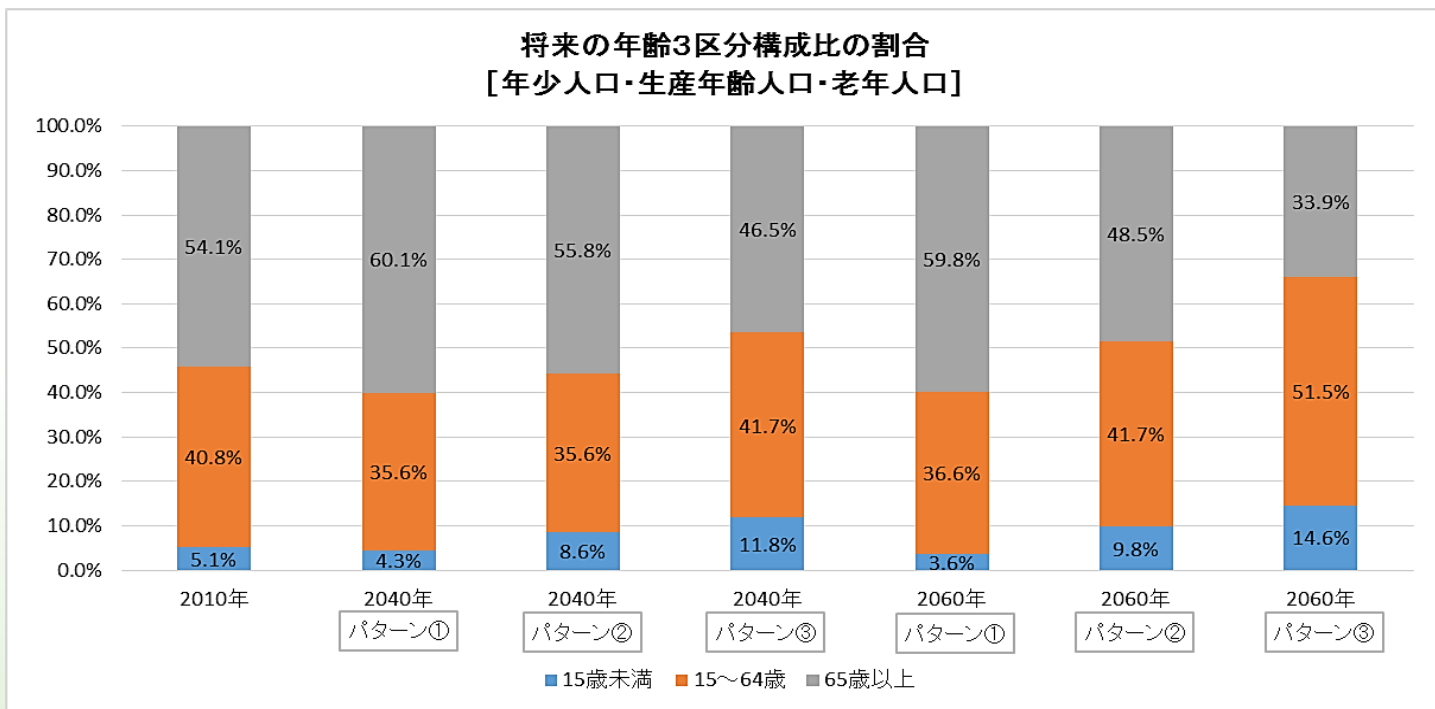
将来の人口推計を年齢3区分構成比の割合でみると、パターン③ではパターン①に比べ、2060年の時点で15歳未満(年少人口)人口の比率が11.0%も高くなり、65歳以上(老年人口)人口の比率は25.9%も低くなっていることが分かります。

15歳から64歳までの生産年齢人口においては、パターン③の比率がパターン①より14.9%も高くなっております。

また、パターン②では、人口移動の要素が含まれていることから、社会減の影響が大きいものの、パターン①と比べると年齢構成に大きな差がでてきております。

これらの推計から、社会増減の均衡と合計特殊出生率の上昇は年齢構成においても大きな影響が出ることになります。

(参考)パターン②、③で設定した合計特殊出生率→2015年(1.44)、2020年(1.57)、2025年(1.69)、2030年(1.82)、2035年(1.94)、2040年以降(2.07)



(備考: まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき推計)

◆ 1 大豊町の現状と目指すべき方向

(2) 目指すべき方向(人口減少対策への方向)

大豊町は、積極人口100%を目指し、人口減少対策に挑戦します。

(※積極人口・・・人口減少が更に続く中で大豊に暮らす全ての人々が、大豊町で生きる意欲を持つ積極的な人々が集う町)

急激な人口減少(過疎化)、住民の平均年齢が63.1歳となった高齢化の進行(超高齢化)、子育て世代の減少による出生数の減少(少子化)、地域産業の低迷による若者流出など、町の将来、地域の将来にとって大きな課題となっています。

この課題を克服するため、目指すべき方向(人口減少対策への方向)として、次のとおり示します。

- ①出生数を増やす
(子育てがしやすい社会を目指す)
- ②元気な高齢者を増やす
(健康で長寿の社会を目指す)
- ③転入を促進する
(集落コミュニティを軸としたU J I ターン増を目指す)
- ④転出を抑制する
(U J I ターン者、若者が定住しやすい環境を目指す)

以上、目指すべき方向への取り組みを実践することで、人口減少率の鈍化を図り、2040年→2,000人維持、2060年→1,500人維持を目標(P12のパターン③)とします。

(人口減少への対策をとらなければ、2040年→1,633人、2060年→773人にまで減少することが推計(P12のパターン①)されている。)



◆ 2 総合戦略の位置づけと基本目標

(1) 総合戦略の位置づけ

本町は、昭和30年に天坪村、大杉村、西豊永村、東豊永村の4村が合併し、人口22,386人でその歴史が始まりました。

誕生半世紀を超えた今日、人口は5分の1に減少、集落の限界集落化から限界自治体と言われるように高齢者の割合が5割を超え、全町民の平均年齢が60歳を迎えるなど、全国的にも例を見ない超高齢社会となり、たくさんの課題を抱えています。

しかし、環境世紀を迎え、地域の持つ公益的な機能、そしてこの機能を守っている私たちが山村に暮らすことの重要性がますます大きくなる中、地域の現実の認識の上に立ち、新たな視点からの安全・安心で安定した暮らしの確保が求められています。

このような背景の中、第7次大豊町総合計画(ゆとりすとカントリーおおとよ)(以下「総合計画」という。)では、山村の地域特性、地域資源を生かし、生き残りを賭けたローカルスタンダードとも言える「山村ならではの」「大豊ならではの」の取り組みを進めていくこととしています。そして国土の保全、国民生活の維持に不可欠な環境機能を支える山村に向け、「環境と交流から山村を再生」するとともに、「山村を支える人たちの安全、安心、快適の確保」、「山村の未来を担う世代の子育て、教育環境の整備」を進め、地域資源を生かした大豊ならではの営みから、「環境世紀にふさわしい元気な山村」を実現することを基本理念としています。その中で山村の水や空気の供給に代表される公益的機能を守り、山村環境に支えられた元気な人々が、生活と生産の営みから「ゆとり」を実感し、この地を訪れるすべての人々が「ゆとり」を体感できる“ゆとりすとカントリーおおとよ”を目指すべき姿としています。

「大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)」では、この総合計画との整合を図り、住民の意見を聞きながら、住民代表、学識経験者及び各種団体等と一体になって、本町の現状や目指すべき方向、目標などを共有し、人口減少の課題等の克服に向け全力で挑戦していきます。

◆ 2 総合戦略の位置づけと基本目標

(2) 総合戦略の基本目標

本町では、総合計画において次の4つの基本戦略を取り組みの柱としています。

- 「環境、交流からの山村再生」を目指して
- 「生活の安全、安心、快適」を目指して
- 「夢をはぐくむ子育て・教育環境」を目指して
- 「住民と協働する役場」を目指して

これらの取り組みを中心に展開し、都会にはない自然や、山村ならではの素晴らしいところを伸ばすことにより、環境世紀にふさわしい元気な山村の再生を図ります。そして大豊に暮らす全ての人々がゆとりを実感し、大豊を訪れる全ての人々がゆとりを体感できる「ゆとりすとカントリーおおとよ」の実現、山村のトップランナーを目指していきます。

この総合計画の基本戦略の取り組みから、本町が抱える人口減少課題等の克服のため、取り組むべき地方創生に向けた4つの目標を総合戦略の基本目標として位置づけ取り組んでいきます。

- 基本目標1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する
- 基本目標2 新しい人の流れをつくり定住につなげる
- 基本目標3 安心して子育てができる環境を充実する
- 基本目標4 いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る

(3) 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、国及び県の総合戦略や本町の総合計画等との整合性を図るため、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

◆ 3 総合戦略の推進体制と進捗管理

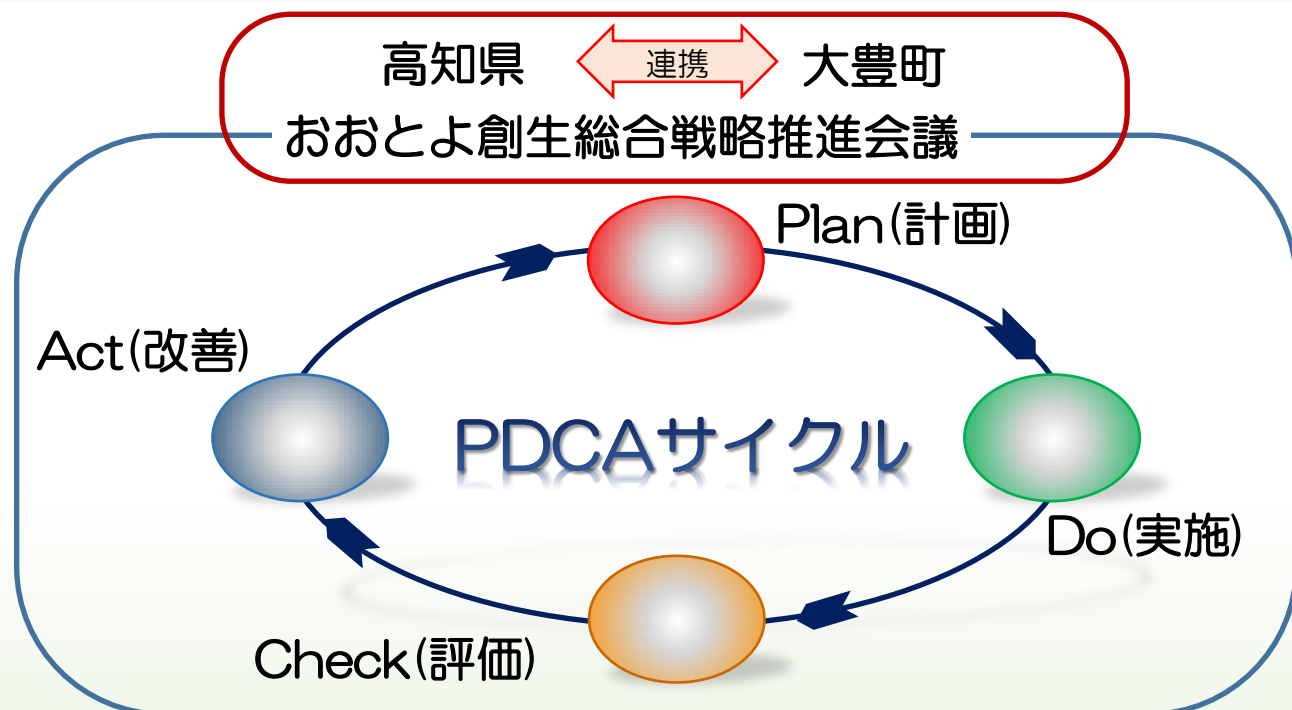
(1) 総合戦略の推進体制

総合戦略の策定及び推進に当たっては、住民代表、学識経験者及び各種団体等から組織する「おおとよ創生総合戦略推進会議」において、意見を聴取し、高知県とも連携しながら庁内組織で議論・検討して策定及び推進を図ります。

(2) 総合戦略の進捗管理

総合戦略の進捗管理に当たっては、住民代表、学識経験者及び各種団体等から組織する「おおとよ創生総合戦略推進会議」において、個別施策の検証を行うとともに、PDCAサイクルにより取り組みの点検、必要な施策の追加・見直しを行い、年度ごとに改定を行います。

なお、個別施策の検証において、高知県の「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「高知県産業振興計画」等と関連するものについては、連携を図りながら進捗管理を行います。



高知県の経済を根本から元気にするためのトータルプランとして県が策定した「高知県産業振興計画」では、県内7つの地域ごとに進める具体的な取り組みを「地域アクションプラン」として位置付けています。

今回の総合戦略において、「4基本目標と基本的方向、具体的な施策」で位置付けた取り組みの中で、嶺北地域の「地域アクションプラン」にも位置付けられているものについては、県と連携して取り組みを進めているもので、KPI欄にその番号を記載しています。

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する

(1) 100年の森づくり

《数値目標》

- ◆ 森林整備の加速化と原木増産体制の強化――素材生産量7万m³以上／(平成31年度)
- ◆ 木材加工流通施設の整備――原木消費量17万m³以上／(平成31年度)
- ◆ 林業従事者(自伐林家を含む。)の増大――100人／(平成31年度)

《基本的方向》

安定的な木材生産・供給システムを構築し、嶺北地域の林業クラスターによる地域経済の活性化に向けた取組として、森林認証の取得による体制整備、森林整備の加速化と素材生産体制の強化、森林資源集積基地等の整備を行い、林業・木材産業の成長産業化を積極的に推進します。そのため森林経営計画の作成を推進することにより森林施業の効率化、木材の安定供給体制を図るとともに、林業従事者の雇用の増大と施業による森林所有者の収益アップを目指します。さらに森林の有する多面的機能を持続的に発揮させ、山村の住民が協力しあい、山林の保全管理や森林資源の利活用を次の世代に継承させる『100年の森』づくりを着実に実現することにより「宝の森」を産業・環境の両面から貴重な資源として森から「まち」を創生します。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

① 森林整備の加速化と原木増産体制の強化

森林の集約化(団地化)を推進し、林業等の路網の整備や高性能林業機械の導入促進による低コストで効率的な作業システムを整備し、森林整備(搬出間伐)の加速化と高齢級の森林の伐採による原木増産体制の強化を図り、素材生産量の拡大及び森林を次世代へ継承させるためのコンテナ苗の生産・供給による再造林(植林)に積極的に取り組みます。

KPI：森林経営計画認定森林の拡大・・・4,400ha(平成31年度末)
スギ苗木(コンテナ苗)の生産の推進・・・生産本数：2万本(平成31年度末)
(実績)
・森林経営計画認定森林 2,700ha(平成26年度末)

地域アクションプラン
NO. 8、23

② 森林資源集積基地等の整備

今後増産が見込まれる町内製材工場等への原木の安定供給が図れないことから、森林資源集積基地を整備するとともに、CLT住宅等の整備に積極的に取り組み、林業と木材産業の一体化による山村の活性化や雇用の創出・拡大を図ります。

KPI：森林資源集積基地等整備のための土地造成・・・4ha(平成31年度)
(新規)

地域アクションプラン
NO. 8

③ 林業担い手育成対策、自伐型林業の推進

減少する林業従事者数の対策として、林業の担い手の育成を支援し雇用の創出を図ります。

また、森林を所有し、自ら施業する自伐林家に対する支援を拡充し、新たな自伐林家の増大と森林資源の有効活用を推進します。

KPI：林業担い手育成対策(林業従事者)・・・70人(平成31年度末)
自伐林家の育成対策(素材生産者)・・・30人(平成31年度末)
(実績)

- ・林業担い手育成対策(林業従事者)・・・53人(平成26年度)
- ・自伐林家の育成対策(素材生産者)・・・3人(平成26年度)

地域アクションプラン
NO. 8

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する

(1) 100年の森づくり

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

④再生可能エネルギー導入促進

森林資源の有効活用及び森林所有者への収益還元を目的とした「木質バイオマス発電」や山村の地形を生かした「風力発電」など再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組みます。

KPI：風力発電所の誘致・・・1企業(平成31年度末)
木質バイオマス発電所の誘致・・・1企業(平成31年度末)
(新規)

地域アクションプラン
NO. 8

⑤森林の有する多面的機能の発揮

森林による生物多様性保全や地球環境保全、土砂災害防止機能、水源涵養機能などの多面的機能を発揮させるため、森林整備を積極的に推進します。

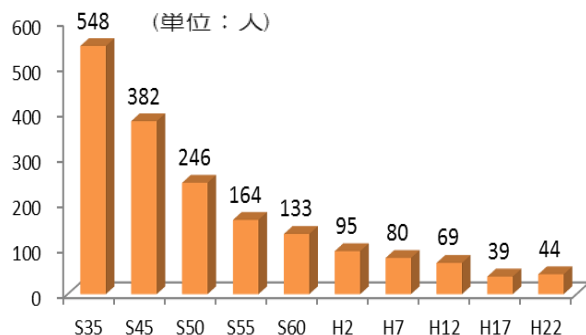
KPI：森林整備の拡大・・・間伐：450ha／年(平成31年度末)
(実績)
・森林整備(間伐) 330ha(平成25年度)

地域アクションプラン
NO. 8

(具体的な事業)

- ・100年の森づくり事業(森林資源集積基地等整備)
- ・自伐林家支援事業
- ・再生可能エネルギー推進事業
- ・緊急間伐総合支援事業費補助金
- ・地域林業総合支援事業
- ・森林資源再生対策事業費補助金
- ・林業担い手育成対策事業費補助金
- ・原木増産用林業機械等整備事業
- ・製材用原木増産支援事業費補助金
- ・高性能林業機械等整備事業
- ・木材加工流通施設整備事業
- ・CLTパネル製造工場の誘致
- ・木質バイオマス発電の推進
- ・林業用苗木生産モデル事業費補助金
- ・原木供給効率化支援事業費補助金
- ・林業技術者安全従事推進事業費補助金 etc...

林業従事者数



素材生産実績

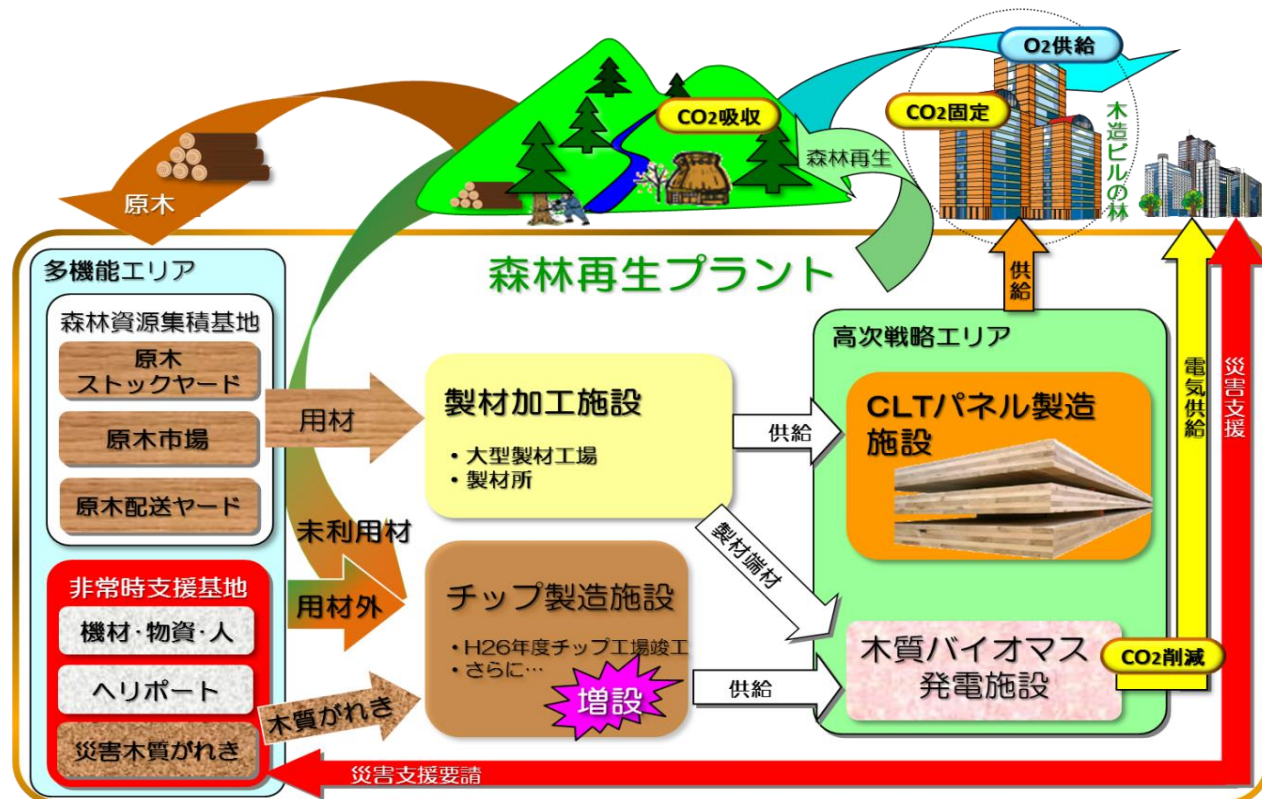


◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する

(1) 100年の森づくり

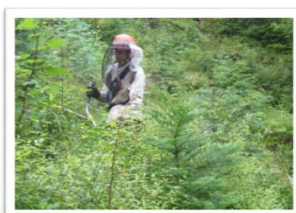
大豊町 100年の森づくりへの挑戦



林業・木材産業の活性化に向けた取り組み



林業担い手育成対策
林業従事者の育成費用
を助成(3年目まで)



再造林対策
補助(国・県・町)
で最大100%



高性能林業機械導入支援
(国・県・町)で最大75%
(H25年度)



製材用原木増産支援
林業事業体の運営に係る
借入金の利子補給



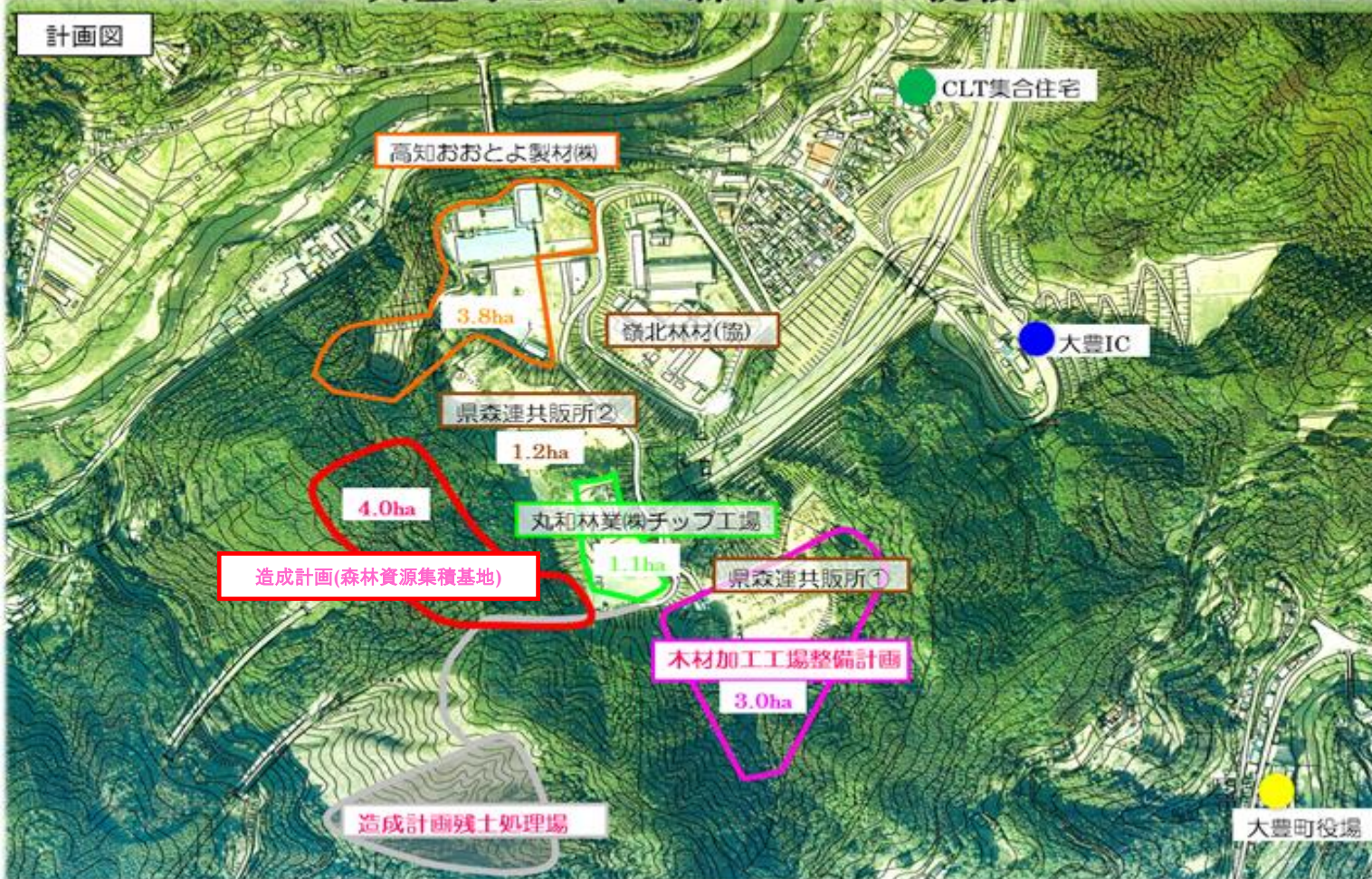
県産材普及啓発(CLTI工法)
高知おおとよ製材社宅建設費を補助
(H25年度)

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する

(1) 100年の森づくり

大豊町 100年の森づくりへの挑戦



100年の森プロジェクト



基本目標1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する

100年の 森づくり



◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する

(2) 環境農業

《数値目標》

◆担い手の育成・確保—————20人／5年間

《基本的方向》

山村特有の環境を生かしたれいほく八菜や有機野菜などの「安全な農畜産物の地域ブランド化」、薬草栽培やクールベジタブル栽培などの新規作目の積極的な導入を進めるなど、環境にやさしい農業を推進するとともに、大豊ゆとりファームを核とした農の営みを中心とする山村における地域営農システムの充実を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

①環境農業の振興

れいほく八菜や有機野菜、ブルーベリーなどの地域ブランド化の取り組み、ゆず加工品等の販売強化を進め、碁石茶、ぜんまい加工の共同化、大型化、さらに、二次加工、流通販売体制の充実などによる山村環境を生かした六次産業化を推進するとともに、土佐赤牛の飼育奨励など、山村の特性を生かし、環境と共生できる環境農業の推進に積極的に取り組めます。

②加工施設の整備

ゆず加工施設の充実、薬草の調整施設、碁石茶製造施設、ぜんまい共同加工施設など、農産物加工部門の施設整備に積極的に取り組めます。

KPI：農産物の販売強化・・・販売額：500,000千円(平成31年度)
(実績)

・品目：れいほく八菜	販売額：60,000千円(平成26年度)
・品目：ゆず加工品	販売額：310,000千円(平成26年度)
・品目：碁石茶	販売額：13,000千円(平成26年度)

地域アクションプラン
NO.1、3、15

③薬草栽培の推進

山椒、ミシマサイコ、ホソバオケラなどの薬草の導入、自生種の採集など栽培の普及、生産者組織の支援、契約栽培による販路の開拓を進めるなど、薬草栽培の推進に積極的に取り組めます。

KPI：薬草栽培の推進・・・生産量：4,200Kg(平成31年度)
(実績)

・品目：山椒(サンショ)	生産量：845kg(平成26年度)
・品目：ミシマサイコ	生産量：95kg(平成26年度)

地域アクションプラン
NO.5

④ブルーベリーを基軸とした6次産業化の推進

高知大学と連携しブルーベリーを基軸とした6次産業化を図るとともに、地域内外にアピールし浸透性の高い地域ブランドの形成に取り組めます。

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する

(2) 環境農業

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

④大豊ゆとりファームの充実

農作業の受託、碁石茶製造、ぜんまい加工やクールベジタブル栽培などの農業を中心とする取り組みに加え、アウトドアスポーツ、山村の生活・生産の日常の営みを通じた交流など、地域間交流を加えた異業種連携による新たな生活スタイルの確立に向け地域の後継者を養成するなど、農を中心とする地域社会システムを充実します。

KPI：(株)大豊ゆとりファームの経営の安定化

…クールベジタブルの生産量：34,000Kg(平成31年度)

…農作業の受委託面積：40ha／5年間

(実績)

・クールベジタブルの生産 生産量：25t(平成26年度)

・農作業の受委託 受委託面積：30ha(耕起・田植え・稲刈り)(平成26年度)

地域アクションプラン
NO.5

⑤新たな担い手の育成

農の営みに加え、林業、アウトドアスポーツなどの地域間交流との兼業化による農業後継者から地域後継者を確保する視点に立った担い手の育成、支援に積極的に取り組みます。

KPI：インターンシップ・学生等の集客

…農林業、アウトドアスポーツ体験：延べ1,000人／5年間

(実績)

・農林業体験 体験者数：延べ300人(平成26年度)

地域アクションプラン
NO.5

⑥地域営農システムの再生

中山間地域等直接支払制度を活用し集落営農体制の充実を図る。また、山村における農の営みの再生に向けて、高知大学、高知県、大豊町、大豊ゆとりファームが連携し、新規就農希望者の受け入れ、薬草栽培、クールベジタブル栽培などの有望作物の実証実験を通じた山村における地域営農システムの再生を目指します。

また、山村における農の営みを実践する山村農業実践センターをスタートさせ、経営所得安定対策推進事業の導入など、地域営農体制の充実に向け積極的に取り組みます。

更に、農業や地域づくりに取り組む団体等と高知大学との連携を進め、地域の特産物の商品開発やPRに積極的に取り組みます。

⑦有機農業の推進

環境と調和のとれた農業生産の確保を目指し、流通や販路の開拓など有機農業者の取り組みを支援するとともに、地域の担い手として育成・確保に積極的に取り組みます。

KPI：新規就農研修生の確保(山村農業実践センター、農家)…研修生：6人／年

(実績)

・農業研修生(大豊ゆとりファーム) 研修生：2人(平成26年度)

・農業研修生(農家) 研修生：1人(平成26年度)

地域アクションプラン
NO.5

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する

(2) 環境農業

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

⑧耕作放棄地対策の推進

農地を守ることから地域を守る取り組みとして薬草栽培の普及、地域間交流施設としてのそば栽培園、棚田再生など、多面的な農地保全対策に積極的に取り組みます。

KPI：優良農地の確保・・・利用権の設定：30.0ha（平成31年度）

（実績）

・農地の利用権設定・・・利用権設定面積：25.8ha（平成26年度）

⑨鳥獣被害対策の推進

猟友会を中心に、鳥獣被害対策実施隊を設置し、シカ、イノシシ、サルなどの鳥獣被害を防止します。また、捕獲活動経費の直接支援制度、侵入防止柵設置に対する補助制度などにより、鳥獣被害対策に積極的に取り組みます。

KPI：鳥獣被害の軽減・・・進入防止柵の設置：12,100m／年

鳥獣捕獲の強化・・・捕獲数：シカ1,700頭／年、イノシシ400頭／年、サル100頭／年

（実績）

・鳥獣被害の軽減 進入防止柵の設置：18,532m（平成26年度）

・鳥獣捕獲数 捕獲数：シカ1,914頭、イノシシ346頭、サル81頭（平成26年度）

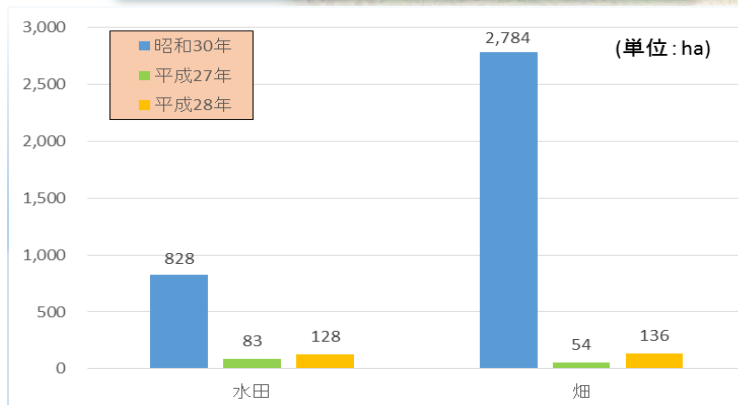
（鳥獣被害の状況→被害面積：96.4ha 被害額：38,475千円）

（具体的な事業）

- ・環境保全型農業推進事業費補助金
- ・特産物新需要創造委託事業
- ・新規就農研修支援事業費補助金
- ・元気な農家支援対策事業費補助金
- ・園芸用ハウス整備事業費補助金
- ・ゆとり農業推進交付金
- ・施設園芸品質向上対策支援事業費補助金
- ・農地保全推進特区交付金
- ・中山間地域集出荷支援事業費補助金
- ・地域産業開発等事業費補助金
- ・青年就農給付金
- ・新規就農研修者支援事業
- ・小規模簡易ハウス整備事業
- ・農村集落活性化支援事業
- ・小規模ほ場等整備事業
- ・産学官連携事業
- ・鳥獣被害緊急対策事業
- ・中山間農業複合経営拠点整備モデル事業
- ・碁石茶ブランド化対策整備事業 etc...



農地面積の減少



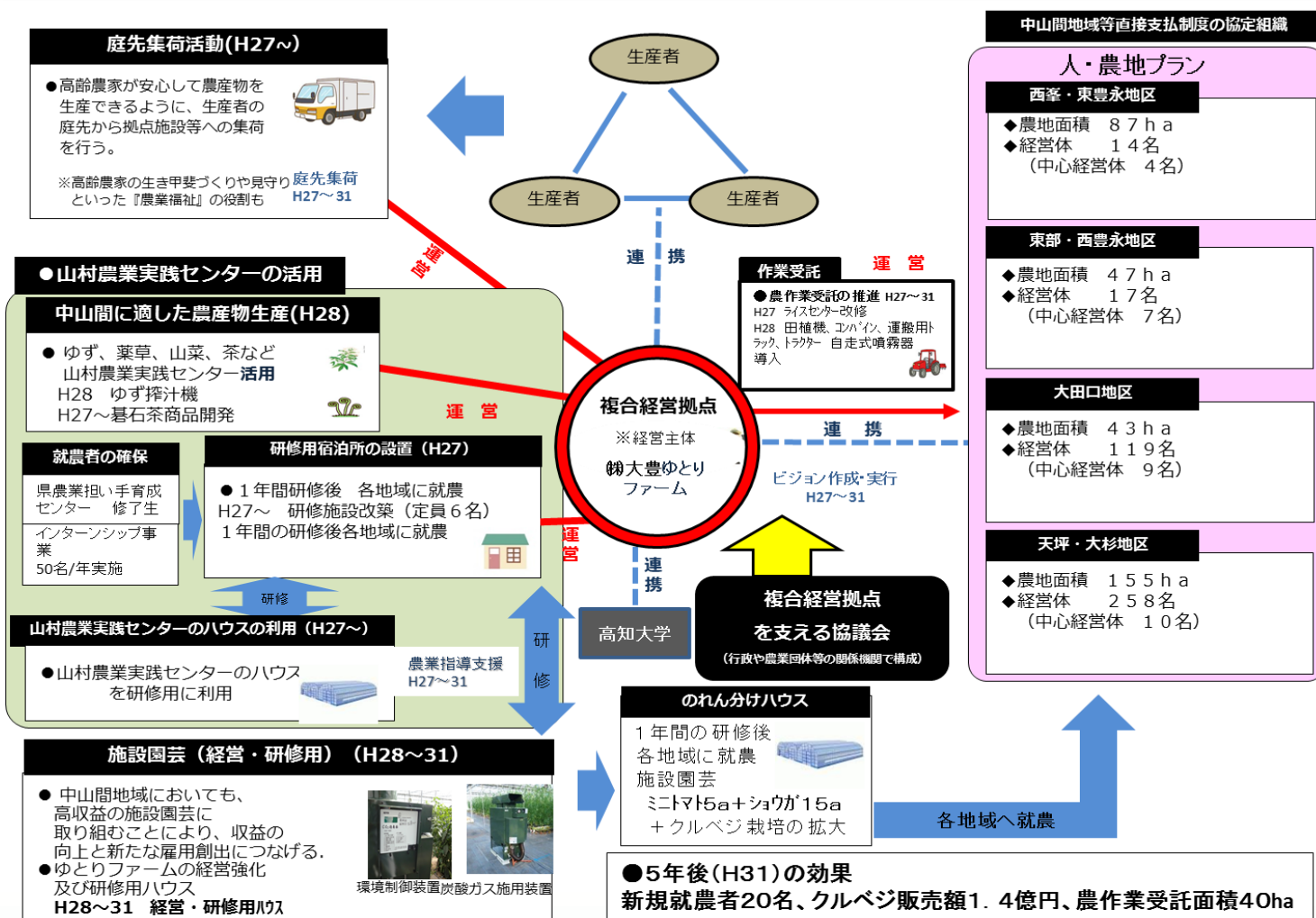
昭和30年、平成27年・・・世界農林業センサス
平成28年……………（参考）中山間地域等直接支払制度

4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する

(2) 環境農業

大豊町山村農業実践センター（中山間農業複合拠点）の整備



山間地域で攻めの農業を実現する取り組み [大豊町山村農業実践センター]



◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する

(2) 環境農業



地域（農地）で雇用を生む
地域産業で雇用を生む

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する

(3) 商工業の振興

《数値目標》

- ◆ おおとよ宅配サービス登録店舗の維持 ————— 10店舗以上
- ◆ 地域資源を活用した企業の誘致及び起業支援 ————— 2企業以上／5年間

《基本的方向》

商圏が消滅したともいわれる町内商業、超高齢社会における日常生活物資確保の困難性など地域の特殊な現状の上に立って、町内消費を奨励するなど、地域における商業機能の維持、充実に努めるとともに、雇用の場の確保、地域資源の活用などによる地域経済の活性化に向け、地域資源活用型の企業導入を積極的に進めます。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

① 商業の振興

地域における消費購買力の向上に向け、町商工会の商品券活用を奨励し町内消費を喚起するとともに、商工業者と宅配業者が提携した配送事業を推進し、商工業の振興に積極的に取り組みます。

KPI：おおとよ宅配サービス(買い物弱者支援)の利用件数…1,500件／年

(実績)

・ おおとよ宅配サービスの利用 利用件数:1,426件(平成26年度)

② 環境企業の誘致及び起業支援

地域資源を活用した企業の誘致を促進するため、チップ工場や大型製材工場を中心とする木材関連企業の団地化を進めるとともに、木質バイオマス発電所や風力発電施設の誘致、学校跡地などの利用による企業の導入に積極的に取り組みます。また、地域資源を活用するなど、多様な起業に向けての取り組みの活発化を推進するため、地域における起業活動の支援に向け積極的に取り組みます。

KPI：企業誘致のための土地の確保 …2件／5年間

(実績)

・ 企業導入等の説明会等 実施回数:8回(平成26年度)
・ 起業支援情報 提供回数:0回(平成26年度)

(具体的な事業)

- ・ 商工会配送事業費補助金
- ・ いきいき起業支援事業
- etc…

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標2 新しい人の流れをつくり定住につなげる

(1) おいでよ！おおとよ(交流)

《数値目標》

◆交流人口の拡大—————3,000人／5年間

《基本的方向》

都市生活者にとって非日常であり魅力的な山村の日常の営み、生産の営みなど、地域で培われてきた山の暮らしの体験や雄大な自然にチャレンジするアウトドアスポーツの体験などを「山村でのセカンドライフ」や「体験型教育旅行」として提供する取り組みを積極的に進めるとともに協働の森事業などの企業との連携による都市との交流事業など、あるがままの山村の営みを通じた交流の活発化を進めます。

また、若い後継者の育成を目指して、農業、林業とアウトドアスポーツなどの組み合わせによる新しい生活スタイルの構築に向けての支援など、地域の次代を託す若者の定着を進めるとともに、ふるさと応援団や山の市などの取り組みを充実するなど、交流からの地域の活力再生を進めます。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

①地域間交流の推進

ラフティング、トレッキングなど地域の自然を生かしたアウトドアスポーツと山の暮らしを組み合わせた商品を都市に暮らす人々に非日常のアクティビティとして販売する取り組みや、日常の生活の営みや生産の営みなどの体験を体験型教育旅行として商品化し、教育旅行の誘致に向けた取り組みを進めるなど、交流機会の創造によって地域を元気にする取り組みを進めて行きます。

②交流拠点の整備

体験交流団体の体験型教育旅行をターゲットとした「山の暮らし体験」の誘致に必要な誘客プロモーション部門やインフォメーション部門などを担う拠点の整備や情報発信のためのネット環境の整備、地域における受入体制の整備など、交流拠点の整備を進めて行きます。

③交流推進体制の整備

体験教育旅行の誘致担当部門の強化のため、民間を活用した人材の育成や誘致活動を支援する体制の整備を進めて行きます。また、民泊推進協議会を中心とする民泊農家や体験交流団体への研修の実施など、民泊事業の推進に向けた体制整備を積極的に進めて行きます。



◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標2 新しい人の流れをつくり定住につなげる

(1) おいでよ！おおとよ(交流)

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

KPI：体験型教育旅行の販売-----20校(修学旅行等)／平成31年度
(新規)

KPI：民泊受入家庭数-----70戸／平成31年度末
(実績)

・民泊受入家庭数：5戸／平成26年度末

地域アクションプラン
NO.17

(具体的な事業)

- ・誘客プロモーション事業
 - ・民泊コンサルティング事業
 - ・民泊推進活動助成金
 - ・交流体制整備事業費補助金
 - ・体験交流ツアー確立事業
 - ・民泊推進協議会活動支援事業
 - ・交流からの定住対策事業
 - ・移住プロモーション事業
 - ・移住・定住支援委託事業
- etc...



◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標2 新しい人の流れをつくり定住につなげる

(2) 元気集落(移住・定住)

《数値目標》

◆集落コミュニティを軸とした移住を推進————50組以上／5年間

《基本的方向》

地域の資源を活用した就業の場が整いつつある中で、遊休施設を活用した住宅の確保や空き家の活用など定住に向けた取り組みを進めます。また、本町ならではの山村の営み、生産の営みを都市住民に発信、お試し住宅の活用、本町に縁のある人たちの受け入れなどを通して集落コミュニティにとけ込む移住を進めます。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

①移住相談窓口の設置

移住希望者への相談窓口として町内85集落の状況を熟知した町職員が対応し、移住希望者と集落とのマッチングを図るとともにNPO法人及び高知県移住サポーターとも連携し、移住・定住を推進します。また、空き家調査についても更なる掘り起こしを行います。

KPI：移住相談等による移住希望者へのアドバイス…相談件数:100件／年

(実績)

・移住相談の受付 件数:96件(平成26年度)

地域アクションプラン
NO. 21

②移住プロモーション事業

都市に住む移住希望者に本町の環境や習慣、住居、仕事などの情報を発信するため、東京、大阪等で開催される県主催の移住相談会などに参加します。

KPI：移住相談会等を通じた情報発信…参加回数:6回／年

(実績)

・移住相談会等へ参加 参加回数:4回(平成26年度)

地域アクションプラン
NO. 21

③移住・定住者用住宅の確保

地域資源を活用した働く場の確保が進んでおり、また、移住者も年10組を超える状況が続いています。このような中で住宅の確保対策として、利用可能な空き家の掘り起こしを継続するとともに、遊休施設を住宅として活用し、また、空き家を町が一定期間借り上げリフォームした後に住宅として活用することで、住宅の確保を進めます。

KPI：遊休施設や空き家等を活用した移住・定住者用の住宅の確保…戸数:20戸／5年間

(新規)

地域アクションプラン
NO. 21

(具体的な事業)

- ・移住者住宅改修費補助金
 - ・空き家活用促進事業
 - ・遊休施設利活用住宅再生事業
- etc…

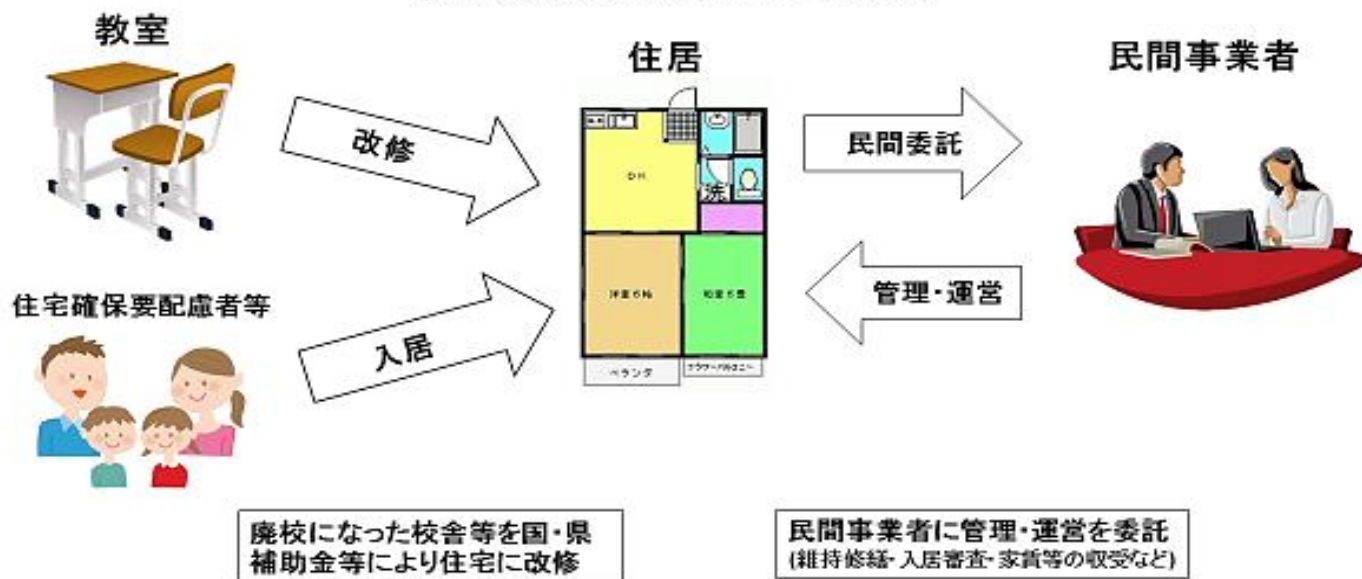
◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標2 新しい人の流れをつくり定住につなげる

(2) 元気集落(移住・定住)

遊休施設を活用した住宅の確保

(遊休施設利活用住宅再生事業)



空き家活用促進事業



遊休施設や空き家等を活用した移住・定住対策

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標2 新しい人の流れをつくり定住につなげる

- (1) おいでよ！おおとよ(交流)
- (2) 元気集落(移住・定住)



交流から定住へ
集落コミュニティを軸に移住を推進
集落・生活・生産の営みからの交流を促進

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標3 安心して子育てができる環境を充実する

(1) みんな健やか(子育て)

(2) おおとよ教育

《数値目標》

- ◆出生数の増加—————出生数20人以上（平成31年度）
- ◆人口の社会増—————年少・子育て世帯（20～40歳代）の社会増

《基本的方向》

◆子育て

地域の将来を託す子どもたちの子育て環境の充実に向けて、子どもの数が減少する地域の現実の上に立った施設の整備、保育サービスの質的向上充実を図るとともに、子どもたちの医療、地域における子育て環境の整備など、子どもたちの健やかな成長を積極的に支援します。

また、母子・父子に関する福祉制度によるサービスの充実、地域における交流機会を創出するなど、母子・父子福祉の推進に積極的に取り組みます。

◆学校教育

「やさしく、かしこく、たくましく」子どもの成長を願って、小中学校一環教育による「大豊らしい特色ある教育」、「子どもたちが夢中になれる学校づくり」、「子どもたちが夢のきっかけをつかむことのできる教育」を推進します。また、子どもたちのより良き教育環境の実現を目指した適正配置に向けた取り組みを進め、子どもたちが「大豊で学んでよかった」、保護者が「大豊で子育てしてよかった」、町外の人たちから「大豊で子育てしたい」と言われるおおとよ教育を推進します。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

①子どもの健やかな成長支援

子育て中の母親サークルの活動支援、各種の予防接種・健診、医療費の無料化の拡充など、子育て支援施策の充実に積極的に取り組みます。

KPI：1歳6か月健診の受診率の向上…100%（平成31年度）

3歳児健診の受診率の向上…100%（平成31年度）

（実績）

- ・1歳6か月健診 受診率：76.9%（平成26年度）
- ・3歳児健診 受診率：90.9%（平成26年度）

②就学前教育・保育環境の充実

就学前の子どもの教育・保育環境の充実を図るため、「子ども・子育て支援事業計画」を遂行します。

KPI：就学前の子育て・子育て世帯を応援…平成27年度から平成31年度も継続的に実施

（実績）（平成26年度）

- ・大豊町子育て世帯支援事業助成金 就学前の子ども1人につき20,000円支給（商品券）
- ・大豊町子育て応援助成金 町内保育所の在園児で翌年度に卒園予定の園児の保育料相当額の90%を助成（商品券）
- ・町内保育所での英語遊びの実施（外国語学習支援員）

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標3 安心して子育てができる環境を充実する

(1) みんな健やか(子育て)

(2) おおとよ教育

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

③就学支援の充実

通学など地域的な特性からくる就学負担を軽減するため、高校生を対象とする支援制度の充実、小中学生を対象とする入学支援制度の充実など、就学支援に積極的に取り組めます。

KPI：小学校・中学校・高校の教育・子育て世帯を応援・・・平成27年度から平成31年度も継続的に実施
(実績) (平成26年度)

- ・大豊町子育て世帯支援事業助成金 15歳以上18歳未満の子ども1人につき40,000円支給(商品券)
15歳未満の子ども1人につき20,000円支給(商品券)
- ・中学校での外国語学習支援員の配置
- ・中学校での数学学習支援員の配置
- ・小学校での外国語に関する学習支援
- ・おおとよの子育て応援事業
小中学生の学級費支援、小中学生の給食費支援、中学生新入学生徒への制服支給
中学校生徒海外研修事業、中学生の各種検定料支援、必修武道等のスポーツユニフォーム購入助成
スポーツ奨励金支給事業、中学校部活動費助成事業
子育て応援助成金、高校生遠距離通学等支援
ゆとりすとチャレンジ塾の開講

(具体的な事業)

- ・乳幼児医療助成事業(0～15歳医療費無料化)
- ・予防接種事業(各種予防接種の無料化)
- ・1歳6か月健診・3歳児健診等の充実
- ・ひとり親家庭医療費助成事業
- ・大豊町子育て世帯支援事業助成金
- ・大豊町子育て応援助成金
- ・おおとよの子育て応援事業 etc...



◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標3 安心して子育てができる環境を充実する

(1) みんな健やか(子育て)

(2) おおとよ教育

大豊町での子育て 応援します。

小中学生への「大豊町子育て支援施策」をご存じですか。
子どもたちと子育て中のご家庭を応援することは、子どもという大豊町の宝物への「未来への投資」と考えます。
大豊町は子どもたちとご家庭を応援する社会づくりをこれからも推進していきます。



小中学校新入生への制服等の支給

小学生【20,000円程度】

体操服・水着・鍵盤ハーモニカ
画材セット・なわとび

中学生【66,000円程度】

制服・体操服・水着・上履き
ウインドブレーカー・体育館シューズ



小中学生の学級費に対する支援

【年間：12,000円】

児童・生徒に対し
て教材費として1人
につき、月額1,000円
の支援をしています。



小中学生の給食費に対する支援

【年間：50円×200食程度 10,000円】

町が50円負担し、
児童1食あたり
280円 → 230円
生徒1食あたり
300円 → 250円
とする支援をしています。



中学校生徒海外研修事業

【平成24年度は約370,000円/1人】

中3の希望者を対象に海外研修(オーストラリア10日間)を実施しています。旅費および宿泊費については町が負担し全員が参加できる環境を整えています。



中学生の検定料に対する支援

【年間1人1回の助成】

英語検定料・日本語漢字能力検定料を町が負担しています。



武道の必修化に伴い 柔道着等各種 スポーツのユニホーム 購入助成



各種スポーツの全国大会出場への 助成金制度 (スポーツ奨励金支給事業)

個人(50,000円)
小中学校団体(1チーム200,000円)
を支給しています。



◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標3 安心して子育てができる環境を充実する

- (1) みんな健やか(子育て)
- (2) おおとよ教育



みんな健やか(子育て支援)

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標3 安心して子育てができる環境を充実する

- (1) みんな健やか(子育て)
- (2) おおとよ教育



おおとよ教育(教育支援)

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標4 いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る

(1) 元気集落

《数値目標》

- ◆ 元気集落活動拠点の設置(集落活動センター)により、地域活動を実施する地域数—————
2か所／5年間(元気集落交流センター)

《基本的方向》

◆ 集落コミュニティー

集落を中心とする取り組みの推進により集落の元気から地域を再生するため、地域間交流の活発化に向けた交流拠点としての生活環境の整備を進めます。

◆ 高齢者

住み慣れた地域で安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、不安を抱えるお年寄りの生活の場に出向き、日常の不安の共有や解決策を共に見出す取り組みや、社会福祉法人への支援、ブロードバンド環境を活用したボランティアなどによる声かけサービスの更なる充実を図るとともに、高齢者を中心とする交通弱者の移動手段や外出機会への支援を充実します。また、地域の生活環境の特性に対応したソフト、ハード両面からの日常生活の支援体制を充実します。また、町職員による地域(集落)担当制での集落活動への参加を積極的に行います。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

① 元気集落活動拠点の整備

集落活動サポート、生活支援サービス、安全・安心サポート、農産物等の生産、販売、交流からの定住サポート、防災活動、健康づくり事業などを複合的に推進する拠点、地域を整備し、高知大学等地域外の団体とも連携しながら、住民サービスの向上に積極的に取り組みます。

KPI：新たな元気集落活動拠点の整備・・・2か所／5年間

② みんなで支える郷づくり事業

「地域でみんなが助け合う」、「地域をみんなで守る」、「地域をみんなで元気にする」の3つの取り組みを基本とした複数集落による取り組みを支援する「みんなで支える郷づくり事業」を更に充実させるとともに、集落環境維持条例に基づく取り組みなどを推進し、集落環境を整備することにより、いつまでも住める集落の形成、元気で明るい集落の存続に取り組みます。

KPI：みんなで支える郷づくり事業・・・対象集落数:85集落(100%)／年
(実績)

・ みんなで支える郷づくり事業 利用集落等:延208集落(件)
対象集落数77集落(91%) (平成26年度)

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標4 いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る

(1) 元気集落

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI) 》

③暮らしの充実

乗合タクシー制度、通院タクシー制度などを充実させ、高齢者を中心とする交通弱者の交通の確保、買い物支援など暮らしの充実に努めます。

KPI：乗合タクシーの利用促進・・・利用人数・運行台数：人数：延べ850人／平成31年度
運行台数：延べ260台／平成31年度

(実績)

・乗合タクシー制度 利用人数・運行台数：人数：延べ814人、運行台数：延べ257台(平成26年度)

KPI：通院タクシーの利用促進・・・利用回数：月平均290回(平成31年度)

(実績)

・通院タクシー制度 利用回数：月平均193回(平成26年度)

④高齢者への訪問と消費者行政の充実

高齢者の訪問と消費者行政を充実し、町民が安心して暮らせるようにします。

KPI：元気集落プロジェクト担当等による独居高齢者宅訪問・・・150日／年

(実績)

・高齢者宅訪問 日数：140日(平成26年度)

(具体的な事業)

- ・元気集落交流センター整備事業(集落活動センター)
- ・みんなで支える郷づくり補助金
- ・見守りネットワーク事業
- ・乗合タクシー制度助成事業
- ・通院タクシー助成事業
- ・地域(集落)担当制度

etc...



◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標4 いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る

(1) 元気集落

集落活動センター「ひだまり」の設立

～ 持続可能な集落づくり ～

地域の課題

- ① 高齢化や人口の流出により、集落活動や共同作業等のコミュニティ機能が維持できない。
- ② 若者の地域外への流出により、将来的に地域や産業を担う人材がいない。

課題を解決するための手段

地域住民が主体となって、元気集落活動拠点「ひだまり」を拠点に、集落同士の連携による新たな活動の実施を通じて、担い手を確保し、集落での活動をいつまでも続けられる魅力ある集落を目指す。

目的

- 持続可能な集落づくり
- 地域の担い手の確保、育成

3年後のイメージ

集落活動センター 「ひだまり」

★農産物等の生産・販売

- ・棚田、ぜんまい畑の再生
- ・薬草や野菜など新作物の栽培
- ・山林用苗木の生産
- ・共同集出荷など新たな体制

★交流・定住サポート

- ・既存行事の充実と強化を図った活動の実施
- ・新たな交流イベント等の実施
- ・高知西峯会や学生との交流
- ・空き家を活用したお試し住宅など移住サポート

★防災活動

- ・防災訓練の定期的な実施
- ・地域防災体制の充実(自主防災組織 集落毎と連合)

★健康づくり

- ・健康体操など既存取組の充実強化
- ・健康講座など高齢者の生きがいを地域で支える仕組み

★集落活動サポート

- ・草刈り等共同作業を地域で支える仕組み
- ・草刈ボランティア等を活用する仕組みづくり

★生活支援サービス

- ・買い物支援など高齢者を地域で支える仕組み
- ・交通手段確保など地域で支える仕組み

★安心・安全サポート

- ・見守り活動など高齢者を地域で支える仕組み

連携する7集落(147世帯:222人)
【野々屋・土居・久生野・大畑井・沖・蔭・柚木】

キャッチボール
『しあわせの里 西峯』
①幸せ ②手と手を取り合い助け合う(しあわせ)

仕組みづくりの推進役
【高知ふるさと応援隊】

大豊町役場・高知県【支援チーム】

運営主体・体制

【運営主体】
西峯地区活性化推進委員会

【運営体制】
・区長、公民館長、老人クラブ、消防団
・大豊町ふるさと応援隊(高知ふるさと応援隊)
※役場、地域支援企画員が共同でサポート

持続可能な集落づくり(西峯地区の取り組み) [元気集落交流センター]



◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標4 いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る

(1) 元気集落



元気な集落・元気な地域

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標4 いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る

(2) みんな健やか(健康づくり)

《数値目標》

◆介護保険申請が必要となる年齢の平均(元気な高齢者を増やしていく) ——— 85歳

《基本的方向》

◆健康

町民が生涯を通じて健康に暮らすことを目標に、ライフスタイルに応じた健康の維持、健康のために自らが主体的に取り組むことのできる生活環境、健康サービスの充実に向けた健康づくり支援体制を充実します。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

①健康づくりの推進

町民参加による健康づくりを推進するため、健康づくり婦人会活動など、町民が中心となった保健活動を支援します。また、地域における医療、介護、健康の連携を推進するなど、健やかな暮らしの実現に向け、積極的に取り組みます。

KPI：がん健診の受診率(3部位40歳から79歳)の向上・・・18%(平成31年度)

特定健診の受診率の向上・・・60%(平成31年度)

特定保健指導の実施率の向上・・・50%(平成31年度)

(実績)

- ・がん健診 受診率:13%(平成26年度)
- ・特定健診 受診率:41%(平成26年度)
- ・特定保健指導 実施率:39%(平成25年度)

②医療体制の充実

町内医療機関の協力を得て、町内医療体制の充実を図るとともに、緊急時移送体制の充実、通院タクシー制度の充実、見守りネットワークへの加入促進など、地域における医療体制の充実に積極的に取り組みます。

KPI：通院タクシーの利用促進・・・利用回数:月平均290回(平成31年度) [再掲]

(実績)

- ・通院タクシー制度 利用回数:月平均193回(平成26年度)

(具体的な事業)

- ・見守りネットワーク事業 [再掲]
- ・あったかふれあいセンター事業
- ・検診タクシー助成事業
- ・通院タクシー助成事業 [再掲]
- ・災害用医療品備蓄事業

etc...



◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標4 いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る

(2) みんな健やか(健康づくり)



健やかに暮らせる地域

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標4 いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る

(3) みんな安全・安心

《数値目標》

◆生活環境（社会資本、情報化の向上）及び自然災害等に強い地域づくりー被害ゼロを目指す

《基本的方向》

◆社会資本

生活に密着する社会資本の整備を進めるため、生活直結道路網の改良及び維持管理、国、県事業による地すべり対策、砂防対策など防災施設の整備、河川の整備を進めるとともに、森林の荒廃などにより生活用水の確保に困窮する地域における飲料水供給施設など、地域特性に対応した生活に密着する社会資本の整備を更に進めます。

◆防災・防犯

自主防災組織を更に充実するとともに、消防団の充実強化を進めるなど、地域における消防、防災機能を高め、安全・安心で快適な日常生活の確保対策を進めます。

◆情報化

情報環境の充実による魅力ある生活環境を実現するため、ブロードバンド環境を活用した地域における情報化を更に進めるとともに、携帯電話の不感地域解消などに向けた取り組みを推進し、高度情報化に対応した情報環境の整備を通じて、若者に魅力ある生活空間の整備を進めます。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

①飲料水の確保

森林の荒廃による水源枯渇などに対応した飲料水供給施設の整備を進め、未給水世帯の解消に努めるとともに、老朽施設の改修を実施するなど、飲料水確保対策に積極的に取り組みます。

KPI：簡易給水施設の整備（新設）・・・施設：1施設／年 水道普及率：97.0%（平成31年度）

（実績）

・簡易給水施設の整備（新設）・・・施設：2施設（34世帯，52人）（平成26年度）

水道普及率：76.9%（平成26年度末）

（注）水道・・・簡易水道施設、簡易給水施設、飲料水供給施設

②住宅の確保

住宅の確保については、公共から民間へと移行する方向を目指しながら超高齢社会における需要の動向にも配慮するなかで公営住宅の今後の管理の在り方について検討するとともに、空き家情報の提供など、定住対策としての住宅の確保について積極的に取り組みます。

KPI：遊休施設や空き家等を活用した移住・定住者用の住宅の確保・・・戸数：20戸／5年間〔再掲〕

（実績）

・移住・定住者用住宅の確保 戸数：0戸（平成26年度）

地域アクションプラン
No. 21

◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標4 いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る

(3) みんな安全・安心

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

③浄化槽の整備

家庭排水の浄化により水源地域としてクリーンな水環境を守るとともに、日常における生活の質の向上を目指し浄化槽の整備に積極的に取り組みます。

KPI：合併処理浄化槽の普及促進・・・普及率：35.8% (平成31年度)

(実績)

・合併処理浄化槽 普及率：28.6% (平成26年度)

④地域防災の強化

災害時避難行動要支援者等への情報伝達体制や避難支援体制の整備、自主防災組織の充実による町内全域での防災訓練の実施、集会所などの指定避難所の耐震整備、ハード、ソフト両面からの災害に対する地域防災機能を強化し、安全・安心な暮らしの確保に積極的に取り組みます。

⑤救急機能の強化

地域における見守りネットワークによる緊急時の通報体制の充実、緊急ヘリポートの活用、広域連携、地域における救急搬送体制、機能の強化に積極的に取り組みます。

⑥消防機能の強化

町外からの通勤者の消防団加入促進による消防団員の確保、消防拠点施設、設備及び機械器具の充実など、地域における消防団活動の強化を進めるとともに、広域連携による常備消防体制を充実するなど、消防機能の強化を積極的に進めます。

KPI：自主防災組織率・・・組織率：100% (平成31年度末) ←97.7% (平成26年度現在)

消防団員の確保・・・団員数：260名維持 (平成31年度末) ←255名 (平成26年度当初)

消防拠点の整備・・・改修率：100% (平成31年度) ←12/14施設改修・整備済 (平成26年度末)

消防機械 (小型ポンプ付積載車) の整備・・・車両整備率100%を維持 (平成31年度)

⑦交通安全、防犯対策の推進

交通安全、防犯を一元的に取り組む地域安全協議会を中心に、地域安全パトロールの強化による防犯活動の充実、交通安全運動の推進を図るとともに、安全、快適な通行を確保するための交通安全施設の整備を進め、交通安全、防犯対策に積極的に取り組みます。

KPI：交通安全施設 (カーブミラー、ガードレール等) の整備・充実・・・整備数：5 か所／年

(実績)

・交通安全施設の整備 整備数：6 か所 (平成26年度)

(具体的な事業)

- ・飲料水確保対策事業
- ・浄化槽設置整備事業費補助金
- ・遊休施設活用住宅再生事業 [再掲]
- ・地域防災力向上事業 (タイムライン)
- ・家具転倒防止事業費補助金
- ・地域防災対策総合事業 (避難所の耐震化)
- ・交通安全施設設置事業
- ・交通安全教室の実施
- ・各種情報環境の整備

etc...



◆ 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標4 いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る

(3) みんな安全・安心



安全・安心に暮らせる地域

◆ 用語解説

-----「あ」-----

- ・大豊町ふるさと応援隊
高知ふるさと応援隊の大豊町での呼称。
- ・お試し住宅
移住希望者が地域の環境や習慣などを体験するための体験施設。大豊町では、岩原むかいだの家を設置している。

-----「か」-----

- ・環境企業
温暖化防止などの環境に取り組む企業や、環境にやさしい製品を製造する企業。
- ・クールベジタブル
畑に竹炭を入れることによってCO₂の削減に繋げる栽培方法。
- ・限界自治体
65歳以上の高齢者が人口の50パーセントを超えた自治体をいう。
[補説] 社会学者の大野晃（当時高知大学教授）が平成3年（1991）に提唱。
[参考]
(1) 55歳未満が過半で、担い手が確保されている「存続集落(普通集落)」
(2) 55歳以上が過半で、近い将来に担い手確保困難が予想される「準限界集落」
(3) 65歳以上が過半で、担い手の確保と社会的共同生活の維持が困難となった「限界集落」
(4) 人口・戸数がゼロとなった「消滅集落」
- ・原木消費量
製材所・チップ工場・木質バイオマス発電所等で消費する原木の量。
- ・原木ストックヤード
原木を一時保管する場所。
- ・原木増産体制
大型製材工場や木質バイオマス発電等への素材（原木）の安定的な供給を行うため、皆伐・搬出間伐を積極的に行う体制。（林業担い手育成、高性能林業機械の導入、再造林（植林）支援等）
- ・合計特殊出生率
人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができる。
- ・高知ふるさと応援隊
地域おこし協力隊及び集落支援員の高知県での呼称。

-----「さ」-----

- ・災害時避難行動要支援計画
災害発生時、介護や支援が必要な方を町が事前に把握し、必要に応じて支援する計画のこと。

・CLT住宅

CLTは、クロス・ラミネイティド・ティンバーの略で、板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネルのことを呼び、このパネル材で建築する住宅のこと。

・自生種の採取

高知県内で採取された独自品種（在来種）の種取りのこと。

・自伐林家

所有する森林を自ら整備する者。また、1人親方や、森林整備を行うNP0法人などを自伐林家等として定義。

・集落支援員

大豊町内の地域と地域内の集落をより住みやすく活気のあるものとするための活動を行うために町長が集落支援員（集落支援隊、集落巡視員）として委嘱した者。

・集落支援隊

集落活動の支援を行うために町長が集落支援隊として委嘱した者。

・集落巡視員

区長等の要請によって、地域内の状況調査・問題解決を行うために町長が集落巡視員として委嘱した者。

・重要業績評価指標（KPI）

目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。目標に向かって日々業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度で、現況を指し示す様々な指標の中から、進捗を表現するのに適しているものが選択され、KPIは継続的に測定・監視・改善が行われる。

・人口増減（自然増減・社会増減）

人口増減には2つの要因があり、出生と死亡によるものを自然増減といい、転出と転入によるものを社会増減という。

・人口動態（自然増減・社会増減）

人口の変動を表す言葉。出生と死亡の差を自然増減、転入と転出の差を社会増減という。

・森林経営計画認定森林

まとまりのある森林の長期の施業（間伐や皆伐、植林、下刈り）を計画し、町の認定を受けた森林。（施業に対して各種補助金が受けられる。）

・生産年齢

仕事ができる年齢（15歳以上65歳未満）

・素材生産量

山から切り出した木の量のこと。

-----「た」-----

・第7次大豊町総合計画（ゆとりすとカントリーおおとよ）

大豊町の将来に向けた町づくりを進めていく上の必要な取り組みを示したもので、町政及び町民の今後の活動の指針となるもの。この計画は、目指すべき将来像と、それを実現するための取り組みで構成されており、計画期間はおおむね5年間（平成27年度～平成31年度）を目標として立てられている。

・地域おこし協力隊

住民の生活支援や農林業の応援等の地域協力活動に従事するため町が地域おこし協力隊として委嘱した者。

・地域アクションプラン

高知県では、活力を取り戻し、将来に一層の希望を持って暮らせる高知県とするために、県内の各界、各層が共通の目的を持って共に取り組むため、高知県産業振興計画を策定しており、その中の地域別の取り組みを地域アクションプランとしている。

・地域経済分析システム（RESAS）

経済産業省が開発を行ってきた「ビッグデータを活用した地域経済の見える化システム」を、経済分野に限らずさまざまなデータを搭載することで、地方自治体が「地方版総合戦略」の立案等をする際に活用できるシステムとして再構築したもの。「地域経済分析システム」は、英語表記（Regional Economy (and) Society Analyzing System）の頭文字を取って、“RESAS”（リーサス）と呼んでいる。

・中山間地域等直接支払制度

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る制度のこと。

・超高齢化（社会）

人口に対して65歳以上の高齢者人口が占める割合を高齢化率という。世界保健機構（WHO）や国連の定義によると、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」という。

-----「な」-----

・のれん分けハウス

新規就農研修生が研修後に就農するにあたって、通常はレンタルハウス整備事業などの補助事業を活用して独自経営を実施していきますが、自己負担によるリスクを軽減するために、大豊ゆとりファームが持っているハウスを分け与えて、経営を安定させる仕組みのこと。ただし、最大貸し出し期間を1年間としている。

-----「は」-----

・ブロードバンド環境

一般的に、音声や動画を含む大量の情報を高速で送受信できるCATV、光ファイバー回線などの接続環境を意味する。送受信できる情報が少ない電話回線を利用した接続環境を「ナローバンド」という。

-----「ら」-----

・六次産業化

農林水産物を収穫・漁獲（第一次産業）するだけでなく、加工（第二次産業）し、流通・販売（第三次産業）まで手がけることで、農林水産業の経営体質強化を目ざす経営手法のこと。また、「六次産業」という言葉の由来は、第一次産業の「1」に第二次産業の「2」と第三次産業の「3」を足して「6」になることから考えられた造語。



高知県大豊町